

平成20年第3回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

議事日程〔第2号〕

9月10日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 近藤紀男 |
| 2 番 | 成重博文 |
| 3 番 | 安達隆 |
| 4 番 | 尾上真一 |
| 5 番 | 山田秀夫 |
| 6 番 | 松本博彰 |
| 7 番 | 中山田健晴 |
| 8 番 | 河野徳久 |
| 9 番 | 明石光子 |
| 10 番 | 土谷力 |
| 11 番 | 村上和人 |
| 12 番 | 鷺海政幸 |
| 13 番 | 後藤龍太郎 |
| 14 番 | 安東正洋 |
| 15 番 | 北崎安行 |
| 16 番 | 川原直記 |
| 17 番 | 河野正春 |
| 18 番 | 山本博文 |
| 19 番 | 菅健雄 |
| 20 番 | 堂園慶吾 |
| 21 番 | 徳永浄 |
| 22 番 | 大石忠昭 |

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	増田正義
議事係長	清水栄二
書記	安藤雅俊
書記	近藤浩二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	永松博文
副市長	都甲昌勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

尾形雄治

市参事兼総務課長

佐藤良雄

市参事兼真玉市民センター長

山田泰憲

市参事兼香々地市民センター長

安東洋義

市参事兼環境課長

水江義和

市参事兼消防長

福光博文

企画情報課長

中嶋栄治

財政課長

野村信隆

税務課長

尾造正直

市民課長

河野英男

福祉事務所長

安東良介

保険年金課長

南松豊久

子育て・健康推進課長

岩永澄雄

商工観光課長

桑原茂彦

農林振興課長

井上晃一

農地整備課長

後藤則隆

建設課長

河野義雄

水道課長

甲斐好信

企画・文化振興室長

佐藤清

総務法規・秘書係長

飯沼憲一

総務課 専門員

岩本力

教育庁

教育長

河野潔

総務課長

奥田秀穂

学校教育課長

早田義司郎

議長(中山田健晴君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長(中山田健晴君) 日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

議長(中山田健晴君) 11番村上和人君。

11番(村上和人君) おはようございます。1

9月10日

1番議席の村上でございます。今回、4点について一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと地域力発掘支援モデル事業について、お伺いをいたしたいと思っております。

ふるさとを元気にしようということで、今年度より、全国327箇所が始まったこの事業であります。本市において、この事業に対する取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてお聞きをいたします。

この事業につきましては、平成18年度12月定例議会において、本事業がスタートする前の状況について、私が一般質問を行ってきたところでありますが、平成18年度にモデル地区に指定された川原地区の取り組み以降、平成19年度に本格的にスタートいたしました、農地・水・環境保全対策事業ということでありますが、現在までの進捗状況についてお伺いをいたしたいと思っております。

できれば、参加組織数、田畑面積等目標達成率、事業費等についてお伺いをいたしたいと思っております。

次に3番目、農業分野の企業参入についてですが、市の取り組みについて、どのように考えているかお聞きをいたしたいと思っております。

県では、農業の担い手対策として、また、農業産出額向上を目指して、農業分野への他産業からの企業参入を掲げ、最重点施策として位置づけられていますが、本豊後高田市においても、担い手対策や農地の遊休化、荒廃化の対策としてその取り組みが重要と考えられます。市の農業振興施策として県が掲げる農業分野への他産業からの企業参入について、今後どのような取り組みを考えておられるのか、見解をお伺いをいたします。

次に、本市の集落営農の現況と今後の方向についてですが、市内集落営農組織の課題と今後の取り組みについては、各地区により、農地集積面積や地理的な条件の違い等の中で、集落営農が次々と立ち上げられましたが、国のこの事業に対する方針も次々と変化をしております。そうした中で、市内各組織においても大変厳しい経営に直面しているように見受けられますが、これに対する市の取り組みについて見解をお伺いをいたしたいと思っております。

以上4点について、よろしくお祈りをいたします。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、農業分野への企業参入についてのご質問についてお答えをさせてい

たきます。

豊後高田市農業は、平成18年度の農業産出額が88億5,000万円で、その主なものは、米、白ねぎ、肉用牛、養鶏であります。基幹的農業従事者数に占める65歳以上の比率は、平成17年度現在で58パーセントであり、高齢化率が年々高くなっております。また、耕作されず遊休化した農地も増えつつあり、市の農業振興を図る上で担い手の確保、育成、遊休農地対策は最重要課題と考えております。

本市では、これまで白ねぎや畜産を中心にした大規模農家の育成による産地づくり、そしてまた、定年帰農者や高齢者、そして女性を中心にした直売所出荷を目指した小規模農家の育成、また水田農業においては、集落営農組織の育成、米、麦、大豆、そば等土地利用型作物の推進など、地域の特性を活かした農業振興を推進してまいりました。

今後は、これまでの施策を継続するとともに、議員ご質問の、他産業からの企業参入を新たな担い手の確保対策と位置づけ、遊休農地の解消、観光と連動した農業に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、農地情報を整備するなど、関係機関と連携をとりながら、受入態勢の整備を進めております。

企業参入にあたっては、単に農業生産物の場とするだけではなく、観光資源と結びついた地域の活性化につながることも重要と考えております。

本市では、これまで昭和の町を中心とした観光、農家民泊等のグリーンツーリズム、香々地地域の豊かな水産資源を活用したブルーツーリズムなどの取り組みを進めてきたところであります。一方では、旧真玉町の粟島神社周辺の、菜の花による景観対策、旧香々地町の長崎鼻でのヒマワリやコスモス植栽の地域おこしなど、遊休化した農地を活用した新たな地域の取り組みも進んでおるところでございます。

とりわけ、長崎鼻の遊休農地解消への取り組みにつきましては、県の農林水産部長の高山部長さんをお招きし、そしてまた、同時に県北部振興局長の片岡局長さんも現地に足を運んでいただきまして、今後の取り組みに対する積極的支援を表明していただきました。市としては、大変力強く思っているところであります。

今後は、これらの地域での観光農園的な農業や公園化なども視野に入れ、遊休農地の解消、観光と農業の連携、雇用の創出等、地域の活性化につながるように、積極的に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

その他ご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長(井上晃一君) ふるさと地域力発掘支援モデル事業について、集落営農の現況と今後の方向についてのご質問にお答えいたします。

本年度から始まるふるさと地域力発掘支援モデル事業は、地域資源を活用し、地域活性化に向けたふるさとづくり計画を作成して、実際に活動を行うことに対して補助金が交付される事業であります。

この事業は、平成18年度全国農林水産祭むらづくりの部で天皇賞を受賞した、跡地区の活性化協議会の受賞内容がモデルとなり、国で新たに創設された事業と聞いております。

事業内容につきましては、地域資源の開発並びに地域一体化になった活性化活動を行うふるさとづくり計画を作成し、事業実施を行うこととなっております。事業の採択は平成20年度のみとなっており、すでに終了しております。助成期間は5年間で、毎年活動費として200万円、初年度ふるさとづくり計画策定費として100万円が助成されることとなっております。

県下において、この事業の取り組みが行われ、採択されたのは、当市を含め5市5地区となっております。本市では、田染ふるさと協議会が地区採択されました。田染ふるさと協議会では、真木地区を中心として、仏教史跡の拝観観光から地域特産品の開発や、四季折々の花の景観づくりを進めながら、観光と農業、グリーンツーリズムによる都市交流など、四季を通じた里山観光を推進し、地域住民と観光客との交流活動を行う計画となっております。

この事業を通じ、国宝富貴寺を中心とした跡地区、田染荘小崎地区、そして真木、熊野の観光資源と地域の景観づくりとが連携した、田染地域全体の活性化に向けた取り組みとして推進していきたいと考えております。

次に、集落営農の現況と今後の方向についてお答えいたします。

本市水田農業における水田経営所得安定対策、水田農業構造改革交付金、中山間地域等直接支払制度の様々な施策に対応するため、集落営農組織は重要な位置づけとなっております。

現在、本市では、農業生産法人7法人、特定農業団体1団体、準ずる組織6組織、認定農業者を中心

とした組織13組織の、合計26組織があり、それぞれ地域の実情に合った、米、麦、大豆、そば等、主要作物を中心として生産活動が行われております。

また、本年度、新たに農業生産法人として1組織が設立を予定いたしておりますし、集落営農組織として中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む地域が2地区あります。しかし、議員ご質問のとおり法人組織等については、小規模単位の集落営農組織となっているため、経営の安定化などの課題を抱えており、その対策が急務となっております。

組織の経営安定につきましては、農地の集約化や集団化を推進し、高齢者や女性等の余剰労働力を活用して、新規品目導入による里芋、にんにく等の取り組みを積極的に進め、経営の安定に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

また、今後につきましては、集落単位の組織化だけではなく、水系ごとあるいは校区ごとの広域的な営農組織への再編により、経営面積の拡大や国、県等の新たな農業施策への対応が図れるよう推進したいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 農地整備課長後藤則隆君。

農地整備課長(後藤則隆君) 村上議員さんの農地・水・環境保全向上対策についてお答え申し上げます。

平成19年度よりスタートしました農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、農業者と農業者以外の者を含めた活動組織を作り、農業用施設の点検や、農道、排水路の草刈り等の基礎的な活動と、環境美化啓発用の看板設置、さらには、農業用施設の巡回、点検やごみ拾いほか、花の植栽などの活動を一体的に実施することで、集落内の農地・水・環境保全を図っていかようとする取り組みであります。

平成18年度に、川原、下野部、上野部集落がモデル地区に指定され、川原・野部保全管理組合を設置するとともに、保全管理計画に基づき、資源の保全活動を展開してきたところであります。平成19年度から、本格スタート時には、市内8組織により取り組みを行っています。対象面積は水田が155.5ヘクタール、畑が605.2ヘクタール、合計760.7ヘクタールで実施しております。

また、平成20年度から上糸地区が新たに取り組みを始め、水田14.6ヘクタール、畑2.3ヘクタールが追加となり、現在9組織で水田170.1ヘクタール、畑607.5ヘクタールとなってい

9月10日

ます。県からの目標面積700ヘクタールに対しまして、現在777.6ヘクタールで実施しております。達成率は111.1パーセントで、総事業費は2,449万7,000円となっています。なお、財源内訳につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

以上でありますので、よろしく申し上げます。

議長(中山田健晴君) 11番村上和人君。

11番(村上和人君) それでは、ただ今のご返答に対して、再質問をさせていただきます。

まず、最初の、ふるさと地域力発掘支援モデル事業についてお伺いをいたします。

この事業については、ただ今ご答弁がありましたように、跡地区の活性化協議会の天皇賞を受賞されたというこのことがモデルとなって、国の農水の事業となったような経緯を聞いております。これは、そうすることにより、本豊後高田市においては大変名誉なことでありまして、ぜひこの事業を成功させていきたいというふうに要望いたしておきます。大変素晴らしいことであると思います。

次に、農地・水・環境保全向上対策についての再質問をさせていただきます。

現在の取り組みや状況については、大体いまのご回答でおわかりしたところでございますが、今後の方針や事業の対象可能地区数、地区箇所等について、わかれば答えていただきたいと思っております。

次に、農業分野への企業参入について、これはただ今、市長さんからの説明がございましたが、今後、豊後高田市においても、どうしても農業産出額の向上を目指したいということと、そしてやはり他産業によるいろいろな新たな取り組みに対して、本市の観光面、それから農地の有効利用、そしてまた農業活性化のためにも、大いにこれは期待できることではなかるうかと思っております。どうぞひとつ前向きな取り組みをご期待をいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に4番目、集落営農のですね、現況と今後の方向についてということですが、これも丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

集落営農に対してはですね、非常にこれ、いま、厳しい状況にあるんじゃないかと思っております。市内ここに説明していただきましたが、この集落営農組織の中で、各組織もいろんな条件の違いがありますが、なかなか厳しい経営状況に迫られておられるような感じがいたしております。そうした中で、これも

国の農政が非常に厳しく、早くですね、展開をしておるといふことで、なかなか我々農業者もついていけないというような面もあるわけですが、この事業について、転作等の助成金制度が、これも年々変わってきておりますが、現在、転作助成金など助成制度について、具体的にどれくらいの金額が各組織に支払われているか。これも組織の内容によってそれぞれ違うようですが、できれば、このことについて再質問をいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長(中山田健晴君) 農地整備課長後藤則隆君。

農地整備課長(後藤則隆君) 村上議員さんの再質問についてお答え申し上げます。

今後の推進方策につきましては、採択要件であります基盤整備実施地区で中山間地域等の直接支払制度と重複していないこと、それから、さらに水田については、米の生産調整達成地区または見込みの地区で、実施希望の地区がありましたら、地区説明会等を開催し、本事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

今後、採択可能な地区につきましては、面積的に小さい地区が5地区考えられているところでございます。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長(井上晃一君) それでは村上議員の再質問にお答えいたします。

集落営農組織に対する助成金制度でございますけれども、現在、水田農業構造改革交付金、いわゆる転作交付金でございますが、これは豊後高田市農業水田ビジョンの中で交付金の助成体系が定められております。転作作物の対応により交付金が異なりますけれども、標準的な組み合わせで申しますと10アール当たり麦と大豆で4万7,000円、麦とそばで5万5,000円、麦と飼料作物で4万円が交付されております。また、関連事業といたしまして、畜産との耕畜連携水田活用対策事業で10アール当たり1万1,000円、そばの数量助成として1キロ当たり50円が交付されております。また、水田経営所得安定対策助成金として一定要件を満たした経営体に対して、国から直接助成金が交付されます。この要件といたしましては、認定農業者であること、農業生産法人もしくは経理を一元化した集落営農組織であって、一定の規模要件を有することが必要で

ありますけども、個別経営体であれば2.4ヘクタール、組織経営体では11.8ヘクタールであることとなっております。

助成金といたしましては、麦、大豆の過去実績によるものと、毎年の収量に応じて助成金が交付されるものであります。金額につきましては、それぞれの経営体によって異なっております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 11番村上和人君。

11番（村上和人君） ありがとうございます。

ご説明をいただきました。やはりいま、中山間地を始め農業生産者にとっては、非常に厳しいときを迫られております。いろんな資材の高騰等により大変厳しい経営を迫られております。その中で農林課それから農地整備課の皆様、大変意欲をもって前向きな取り組みをしていただいております。どうぞ地域の産業振興のためにも、ぜひ努力をしていただきたいというふうにご期待をいたしております。

以上で質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づきまして、4点にわたり一般質問を行います。

まず1点目は、道路施設等の維持管理に対する助成についてお伺いをいたします。

現在、各地区内の道路施設等の維持管理につきましては、地区に密着した生活道路等にあつては、自治会を始め、各地区の住民の皆さんが自主的に実施をしてくださっております。また、主要道路等は、市が発注をし、業者さんによる草刈り作業が実施されているようであります。しかしながら、各地区内の道路の維持管理については、昨今、地区住民の高齢化と過疎化が急速に進み、地元での作業が非常に困難な状況となっております。夏場は特に雑草が生い茂り、子どもたちが通学路として通る道などは、安全管理の上からも、道路環境の整備は常に必要だと感じております。

これまで、率先して、自分たちの住む地域は自分たちの手で守るという強い意思をもって頑張ってきた方々が、高齢になり、草刈り作業したくてもできない状況が起きているわけですので、これは市としても何らかの助成をし、各地区内の道路環境を維持すべきだと思います。先般、自治委員連合会もこのことを要望されたと聞いておりますが、市の

対応策についてお伺いをいたします。

2点目は、大分北部中核工業団地等の進出企業従業員のための住宅施策についてのお尋ねですが、大分北部中核工業団地におきましては、多くの企業進出が相次ぎ17区画中、14区画が販売され、企業にして12社を数えております。さらに、昨日市長の提案理由説明でもご紹介がありまして、美和工業団地周辺にも新たに企業が進出するなど、本市にとって非常に喜ばしいこととあります。そのことにより、雇用も増大し、これまでの取り組みに感謝するとともに、市の発展につながるものであり、敬意を表するところでございます。

今後、こうした従業員の方々については、市を活性化するためにも、ぜひ豊後高田市に住んでいただかなければならないと考えております。そのための住宅建設は、喫緊の課題ではないかと思われませんが、本市の取り組みについてお尋ねをいたします。

3点目は、子育て支援についてですが、平成21年度より城台保育園が民営化されることになりました。国の三位一体改革により、国庫補助負担金の改革や地方交付税の減額など、豊後高田市においても厳しい財政状況となっている中で、現在、81項目の行財政改革プランを掲げて行革に取り組み、その成果も報告をされてきております。その主な事業の一つに、民間委託があるわけですが、来年度民営化となる城台保育園については、市民から市立保育園として残してほしいというご意見も聞かれました。

そこで、お尋ねをしたいのは、民営化することにより幾分か経費削減ができるものと考えますが、そうであるならば、保育園児を持つ保護者はもとより、子育て中の方たちが肌で感じられる子育て支援拡充策として、現在3歳まで無料となっている乳幼児医療費を、この際、就学前まで完全無料にすべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後は4点目の質問です。県から市町村への権限移譲の協議についてお伺いいたします。

一つは、平成18年の1月から、県では権限移譲ワーキング会議を中心に、19の事務について具体的な協議が進められていると聞いておりました。その結果、平成20年4月から12の事務が市町村に移譲されましたが、どのような事務が移譲されたのでしょうか。

二つ目は、移譲対象の一つである、パスポートの申請交付に係る旅券法の事務取扱いについては、ど

9月10日

のようにお考えでしょうか。

現在は、別府、日田、姫島村にとどまっているようですが、これから県下でも取り組みに向けて準備が進められると聞いております。日常的な事務取扱いとは言えませんが、それだけに多くの財源を必要とすることでもないのであれば、市民の利便性、サービスの向上を図る上から、ぜひとも検討していただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

以上で初めの質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から、道路施設等の維持管理についてのご質問からお答えいたします。

現在、市の管理道路の草刈りにつきましては、雑草も繁茂する初夏に、主に交通量の多い主要幹線道路を対象にして、業者へ委託しているところでございます。その他の生活道路の草刈りにつきましては、それぞれの地元の方々に奉仕活動によって実施をしていただいております。皆さん方のご協力で心から感謝をしているところでございます。

その中で、地域振興会議の懇談会等、地域によって生活道路の草刈りが困難になりつつあると。先程も議員さんからも話がありましたが、そういうような話をいただきました。市としても、市道の草刈りについてどうするかという検討を重ねているところでございます。しかしながら、根本的には、生活道路の草刈りにつきましては、これまでどおり、できるだけ地域の方々のご協力をいただきたいとそう思っているところでございますが、高齢化が進む中で、やはり地区と地区を結ぶ幹線道路等につきましては、再度調査をし、市の実施区間も広げていく必要はあるとそういうふう感じてるところでございます。

それと同時に、先程も議員さんからの話がありました、自治会からも道路維持管理の奉仕に対して助成をしないかという要望も出ております。そういうことの中で、私どもも地域が行う道路美化活動によっては、燃油等実際にお金もかかっているということもございまして。そういうことの中で、気持ちだけということでありまして、その一部を差し上げたいとそういうふう考えているところでございます。

次に、大分北部中核工業団地等の進出企業従業員のための住宅施策についてのご質問についてお答えいたします。

現在、大分北部中核工業団地の企業立地状況につきましては、17区画で14区画が契約済ということの中で、現在操業中の企業10社と、操業開始に向けて建設中の企業2社を加えると、本年度末で12企業が操業するということとなります。立地していただいた12社がすべて稼働を開始する本年度末には、場合によっては100人を超える従業員者数になるのではないかと、非常に嬉しい悲鳴も上げるところでございます。将来的には2,000名を超えるのではないかと、そういうふうに見込まれております。

本市といたしましては、こうした人材を確保するために、ハローワークなどと連携の下で、企業合同就職説明会の開催や、U・Iターンの名簿登録による求人情報のメール配信等を行い、従業員の確保に努めているところでございます。そういう中で、今回、本説明会に参加された本市の出身の方を、まずは優先的に採用してほしいと、これが一番この高田で住んでいただく大前提だということの中で、企業さんにはそういうふうをお願いしているところでございます。しかしながら、従業員の方の中には、市外から通勤される方が非常に多くあります。こうした人をいかにして市に住んでいただくかということは、喫緊の課題だと考えております。

議員さんが言われるように、住宅施策といたしましては、平成17年度に経済産業省の産業再配置補助金をいただいて、市内界に立地企業従業員用の住宅を建設いたしました。しかしながら、入居できる戸数は8戸と少なく、常に満員になっているところでございます。したがって、隣接する用地を分譲地として造成する計画も進めているところでございます。さらに、玉津地区に約5ヘクタールの用地をすでに取得しておりますので、こうした用地の有効活用も図ってまいりたいと考えております。

また、民間の方々にもご協力をいただいて、住宅数も大変多く建設をされたわけでございますが、なかなか市内の定住に結びついていないという、そういう問題点がございまして。そのために、市では、住みよいまち、暮らしやすいまちづくりを目指してやった取り組みといたしまして、市報にも募集しましたけれども、「豊後高田市住みよいまちづくり懇話会」を開催し、そしてどういうふうにしたらこの高田で住んでいただくかということ、みんなで検討しなければ、なかなか家を造っただけでは住んでくれないという状況になっております。そういうことで、

この懇話会の意見をいただきながら、市民の皆さんと一緒に今後まちづくりということを検討していきたい、そういうことを考えております。

今後の問題として、いかにすれば本市に住んでいただくか等の、定住人口を増やすための議論を、いろいろと色々な場所で行っていただきたいと。我々も頑張っていきたいと思っております。

次に、子育て支援についてお答えをいたします。

子どもは、まちの将来を担う地域の宝であり、少子化の中で、子どもたちがすこやかに生まれ育つための環境づくりの整備が極めて重要な課題となっております。

本市では、これまで、つどいの広場、花っころームの開設、子育てサポート事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、要保護児童の支援など、様々な子育て支援に取り組んでまいりました。こうした子育て支援策とともに、本市の乳幼児医療費助成制度につきましては、昨年の10月に3歳未満児の乳幼児について、無料となるよう市が独自助成を行い、医療機関において一部自己負担金を支払わなくて済むような制度の見直しを行ってまいりました。昨年度の制度改正によりまして、子育て中の家庭への経済的支援につながり、一定の成果は上げられたものと理解してはおりますが、このところガソリン価格の上昇とかいろいろな物価が高騰しております。そういう面で、子育て世代の暮らしに影響を及ぼし、子育て環境に大きな変化を生じておると考えております。

現在、本市は行政改革大綱に基づいて行財政改革を実行中ではありますが、諸般の情勢を考慮し、子育て家庭の経済的支援策として、乳幼児医療費助成対象児を、3歳未満から就学前までに拡大することを検討してまいりたいと考えております。今後も、子育て中の保護者の方々が少しでも子育てしやすいような環境づくり、世代を担う子どもたち、安心・安全な社会を目指す、小さくてもきらりと光るまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

すみません、私は従業員が「1,000人」を「100人」と言ったようであります。訂正をいたします。1,000人規模になるだろうと思っております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良

雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 県から市町村への権限移譲の状況についてお答えします。

ご案内のように、市町村へ権限が移譲され始めた背景については、特に平成12年4月の地方分権一括法の施行、平成18年12月の地方分権改革推進法などの成立により、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体に委ねることを基本として、国は行政の各分野において、地方公共団体との間で適切に役割を分担することとなったためでございます。

大分県下の市町村においては、地方分権の推進に資する権限移譲を目指し、県と平成18年1月から権限移譲対象事務について協議を行っているところでございます。

次に、議員ご質問の、移譲事務の状況について申し上げます。

まず、平成19年度までに協議が整い、本年4月1日に移譲を受けた事務は、地方自治法における字区域の変更に係る事務、電気用品安全法における立入検査に係る事務、工場立地法における特定工場の新設・増設の届出に係る事務、火薬類取締法における火薬の消費、廃棄等に係る事務。

さらに、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律。これについて、駆除目的等の鳥獣保護、学術目的等の販売に関する許可。

それから、公有地の拡大の推進に関する法律の中で、都市計画区域内等の土地所有者からの有償譲渡に係る申請受理、進達。

駐車場法、路外駐車場設置等の届出受理事務。

それから租税特別措置法の関係で1,000平方メートル未満の土地に係る優良住宅認定及び優良住宅の設定、認定。

それから騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、これにつきましては規制地域の指定、工事規制基準の設定公示。それから水道法、簡易水道設置者の維持管理に対する指導監督であります。

以上12事務でございます。

議長（中山田健晴君） 市民課長河野英男君。

市民課長（河野英男君） 県から市への権限移譲の状況についての、旅券法の事務取扱いについてお答えいたします。

旅券法の権限移譲につきましては、平成21年度から開始する、権限移譲対象事務として協議を進めているところであります。

事務の取扱いといたしましては、申請に必要な戸

9月10日

籍謄抄本の発行、パスポート申請の受理、交付に係る事務がその主なものであります。

県によりますと、本市の平成19年度の取扱件数は436件で、移譲後の開庁日平均は1.8件となっております。現状では、市民課での戸籍謄抄本の交付を受けた後、大分県北部振興局豊後高田事務所でパスポート申請及び交付受理を行っております。移譲を受けることで、市窓口でのワンストップサービスが可能となり、市民の利便性の向上が図られるものと考えております。

議長（中山田健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） ただ今、市長のほうから、3点の質問に対しまして、前向きに検討して下さるとのご答弁をいただき、大変ありがたく思っております。

特に、乳幼児医療費の無料化は、子育て家庭にとって待ち望んでいた制度だけに、喜んでいただけるものと思っております。

何といたっても、子育ての中で親が一番心配になるのは、子どもの病気です。医療費の負担が軽くなれば、安心して早めの治療が受けられますし、その分、回復も早く、市としても医療機関への支払いも少なく済むと思いますので、今後も、病気に対する抵抗力の弱い、せめて小学校3年生ぐらいまでの無料化を引き続きご検討いただけるよう要望しておきたいと思っております。

それから、道路施設等の維持管理に対する助成につきましても、一部経費面での助成をしてくださることですので、それぞれ地域の実情に応じた対策を自治会とも充分検討していただき、来年度からの実施に向け取り組みをお願い申し上げ、質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 皆さんおはようございます。3番議席の安達でございます。3点について質問させていただきます。

まず、火葬場の問題について質問いたします。

先の6月議会において、私は、火葬場建設に向けての小田原地区での選定は、多くの地域住民の署名捺印のある、自治会単位での反対決議文が出され、そういった中で、地権者にしても、地域の人たちが反対するなら土地はやらないと言っている状況がある以上、絶対にできないと発言し、現在ある千部火葬場に、地域整備をするなかで再構築すべきと主張

しました。

環境課長の答弁では、「現在の建設候補地が適地であるという考え方に変わりはありません。地域の皆様のご理解を得られるよう取り組んでまいります。」と発言がありましたが、6月議会以降の取り組みはどのようなことをしたのか、進捗状況はどうなっているのかお尋ねします。

第2に、水道利用の全戸に送付した給水停止のお知らせについてお尋ねします。

大事な通知なので、水道利用の全戸に送付したということですが、それ以上に大事な納税通知書などは、各自治会での配布になっています。そこで5点ほどお聞きします。

なぜ各自治会での配布にしなかったのか。

2点目が、切手代がいくらかかるか考えなかったのか。

3点目が、結果としてもたらした市民の戸惑いや不安に対してどう対処するのか。

4点目が、未納者だけに送ればよかったのではないか。

5点目が、行財政改革の最中だという意識をもっと強く持つべきではないか。

その5点について質問したいと思います。

3番目が、中心市街地活性化施策の取り組みについてお尋ねします。

永松市政施行後、平成13年度からスタートした「昭和の町」の取り組みにつきましても、昨年は36万人を超える観光客の皆さんにお越しいただき、また、多くのメディアにも取り上げていただきました。また、全国各地からの議会視察も多数訪れていただいております。「大分県豊後高田市と言えば昭和の町ですか。」という声も聞かれるなど、この豊後高田市を飛躍させた大きな施策の一つであると思います。私は、市民の一人として、この昭和の町を考えたとき、まずはこれまでの取り組みをこの段階でさらに充実させるためには、どう総括するのかということも大事ではないかと考えております。

「昭和の町」の取り組みを始めて、どういう効果があったか。いまの課題は、など、市民が注目する施策であるからこそ、しっかりとこれまでの取り組みを振り返る必要があると思います。

この取組開始から8年目を迎える「昭和の町」の取り組みについて、市としてどのような総括をしているかお伺いします。

また、市活性化のためには、これまで以上に昭和

の町を活性化させる必要があると考えていますが、一方で、国の三位一体的改革が進められ、地方都市にとっては、行財政改革を推進しなければならないという現実の問題にも直面しています。こうした状況の中で、この昭和の町を含む中心市街地活性化について、どのような展望を図っていくか、中心市街地の活性化施策の基本的な方針についてお尋ねします。

また、個別施策ではありますが、平成19年に内閣総理大臣の認定を受けた「豊後高田市中心市街地活性化基本計画」に基づき、今後取り組む各事業の進捗状況について、併せてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、まず、火葬場についてのご質問についてお答えをいたします。

人生の終焉の場としてふさわしい新火葬場の建設は、市民の皆さんが強く要望しております最重要施策の一つでございます。先の定例会でもご説明いたしましたように、火葬場建設候補地に適した場所として、河内地区の農免道路沿いの森、佐野、小田原地区の境界に位置する山林を適地と判断して、関係する地区で説明会や他市の火葬場の現地視察に行っただけでしたが、火葬場建設反対の署名の提出がありました。

こうした状況の中で、安達議員からご提案がありました新たな建設候補地につきましても、候補地の一つであると考えているところでございます。

さらに、ほかに、火葬場建設にご協力をいただける方々から、数箇所の新たな建設候補地のご提案をいただいているところでございます。

市といたしましては、現在の建設候補地につきましては、ご協力していただける方も多くおり、土地の形状や周辺環境など考慮して、適地であると判断しております。これまでの取組状況を火葬場建設候補地選定委員会で報告してまいりたいと思います。併せて、新たにご提案をいただいております建設候補地につきましても、火葬場建設候補地選定委員会にご報告し、また意見もお聞きしたいと考えているところでございます。

次に、中心市街地活性化施策取組みの基本的方針、「昭和の町」の取組総括と今後の展望についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、「昭和の町」の取組みは、商業と観光の一体的振興として、平成13年度から

スタートをいたしました。スタートから8年目を迎える昭和の町でございますが、昨年は、昭和の夢町三丁目館が町活性化の大きな原動力となり、過去最高の36万人を超える観光客が商店街を訪れました。

郊外型大型店の進出、車社会の進展等により衰退が進む既存商店街の再生は、全国各地でも大きな課題となっている中で、人口約2万5,000人の本市の商店街で起きている現在の賑わいは、私が常々申し上げておりますように、まさに奇跡と呼んだと思っております。

この昭和の町の活性化に伴うこれまでの効果でございますが、人通りの少なかった商店街に、多くの人で賑わうようになったことはもちろんですが、空き店舗に新たな店が進出し、市民にとっても商店街に行く機会が増え、さらに新たな店の進出などで、従業員を100人ほど増加し、若い人が商店で働く姿を見られるようになるなど、新たな経済力を生みました。

また、シャッターを閉めかけていた商店も、来外者の増加に伴い、元気よく声をかけるなど、生き生きと商いをしている姿も見受けられます。

さらに、まちづくりが進むにつれ、観光イベントだけではなく、環境、教育など様々の分野の施策との連携も生じてまいりました。

また、この昭和の町を見て、豊後高田市は非常に元気がよいということで、企業さんが企業進出を決定していただくという嬉しい波及効果もございました。

昭和の町は、このコンセプトを目指し、実行し、進化を遂げるための様々な取組みを商工会議所、観光まちづくり株式会社、そして事業者を始めとする市民の皆さんと共に取組みを進めてまいったものであります。激動の昭和という時代を見直され、時代のバックアップもございましたが、私はトータルとしてこれまで多くの皆さんがまちづくりに参画していただいたことにより、現在の状況を生み出すことができたものと考えております。

また、事業の実施にあたりましての、これまで昭和の店修景空き店舗対策、昭和ロマン蔵の整備、各種ソフト事業といった様々な施策を、順番にかつ一体的に進めてまいりました。また、その全部といっても過言ではないほど、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、大分県の補助制度などを活用して、また、過疎債なども有利な起債制度も併せて活用してまいりました。市財政の観点から見ても、最小限の

9月10日

経費で最大限の効果を図るという財政運営を行う上でも、基本を堅持しながら活性化に図ることができたものと思っております。

また、私どもがお金がない中で、一遍にしなくて、年々と少しずつしたことが、また人気を上げたことでもあると思います。そういう面では、小さい市が何とか頑張るということの見本になったのではないかと自負しております。

昭和の町の今後を考えると、観光客の恩恵を受けないけれども、まちづくりに協力していただいている個店の対策や、お土産屋と、それから既存商店との共存の問題、さらには後継者対策といった問題点、多くの直面した課題もございます。また、この昭和の町自体が、全国的にも類を見ないまちづくりである故に、他の地域の物真似ではない独自の取り組みを行っていかねばならないという段階にも入っております。

こうした中で、昭和の店の拡大や、町中に眠る昭和の建築物を活用した新たな拠点施設の整備を行い、昭和の町自体の魅力をさらに向上させ、また、昭和ロマン蔵の駄菓子屋などに訪れる市内の子どもたちにとっても、魅力あるまちなかとなるよう、中央公園の整備も行っていきながら、より多くの方が訪れ、そしてより多くの時間を滞在できる昭和の町としていくことで、課題を解消しながら、さらなる活性化へつなげていくことになるものと考えております。

また、中心市街地全体としての玉津地区の活性化につきましては、地元の皆さんと力を合わせながら、高齢者が集う地域として、空きビルを活用した高齢者交流施設の整備等を進めていくと共に、新たな集客を図るようになった「手打ちそば屋」の拡大も、農業振興にもつながる新たな可能性を秘めた施策であると考えています。

さらに、老朽化が激しい桂橋の架け替えでございますけれども、長年の懸案事項であり、架け替えの検討にあたっては、本市の特徴を活かしたものとすることが活性化へ大きな相乗効果を生み出すものと考えています。

市財政は、議員ご案内のとおり、国の三位一体改革によりまして地方交付税の削減等で、厳しい局面を迎えております。こうした中で、簡素で効率的な行政を目指すための行財政改革も推進していかなければなりません。しかし、私はこれまでの議会でも申し上げましたとおり、自主財源の基盤強化につながる施策の実施は、真に活力のある自治体を目指す

上で必要不可欠であり、選択と集中の視点により、国、県の支援策を有効的に活用しながら着実に実施する、このことが厳しい局面を乗り越え、市全体として明るい未来につながるものと考えております。

こうした中で、やる気のある市町村を重点的に支援するという、この「中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定をいただき、地域の創意工夫に基づく取り組みに活用できる、国土交通省のまちづくり交付金もいただけるということが決定しました。非常にありがたいことだと思っております。各種団体の代表者や様々な関係者から構成する、中心市街地活性化協議会において協議していただき、作成いたしました「中心市街地活性化基本計画」に基づき、計画期間中の平成23年度までに、このメリットを活かしながら、国の支援措置をいただける期間中に、その支援措置を最大限活用しながら取り組みを進めていくべきであると考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（中山田健晴君） 水道課長甲斐好信君。

水道課長（甲斐好信君） 給水停止のお知らせについてお答えします。

水道料金の収納状況につきましては、諸般の経済情勢や、全国的な公共料金の不払いなど、利用者のモラルが取り沙汰されている中、本市の水道事業におきましても、催告書の送付、戸別訪問などにより未収金の徴収に努めているところでございますが、滞納額はなお増加傾向にあり、その対応に大変苦慮してところでございます。そのため、本市の水道事業におきましては、これまで水道料金の未納による給水停止を一部実施いたしておりましたが、水道事業の安定的運営を図るため、今回、改めて制度として給水停止を実施することいたしました。

議員ご質問の、給水停止のお知らせの文書を滞納者だけに出せばよかったのではないかということにつきましては、本制度を利用者全員の方に知っていただくのが私どもの義務と考え、水道を利用されるすべての皆様に、文書を発送させていただいたものでございます。

その経費といたしまして、文書発送に係る郵送料27万6,000円を支出しております。また、これに係る職員手当につきましては、恒常的な水道事務と併せ行っているため、算出は困難でございます。

このたびの給水停止のお知らせにつきましては、

市長より提案理由説明の中でお詫び申し上げましたところでございます。

私どもといたしましては、何とかして滞納を少なくしたいという思いでとった措置でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 安達議員の中心市街地活性化基本計画に基づく各事業の進捗状況についてお答えいたします。

平成20年度につきましては、4月29日の昭和の町展示館オープンにより取り組みがスタートいたしました。現在、商店街の取り組みとして、店舗修景事業や空き店舗等活用事業の実施、さらに、集客対策として昭和検定や各種イベントも実施できるよう準備を進めております。

また、桂橋の架け替えについては、今年度からの事業着手、そして、現在、都市再生整備計画の変更を国土交通省と協議中ですが、玉津地区の旧大分県信用組合の整備と中央公園改修に伴う実施設計などを現在計画しているところでございます。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 3番安達 隆君。

3番(安達 隆君) 私は、3月そして6月議会と、一貫して、市民の多くが住む高田玉津地区の民意、総意を汲み、千部での再構築を訴え続けてきました。私にとっては、どこが適地か選定するという以前の話であり、最適地として千部の地があるのではないかということです。

その歴史的背景、利便性について述べていきたいと思えます。

千部山には、古くから高田最大の墓地群があり、お正月、お盆、お彼岸の日には、お参りする人で多く賑わう場所です。さらに、戦後ある元海軍下士官の発案で、戦没者を供養すべく千部の中腹に、志ある方々の協力を得て観音堂が建立され、その地域が高田の町にとって聖なる地として位置づけられました。そういう状況の下、昭和47年に火葬場が建てられました。当時をよく知る人に聞くと、何の問題もなくスムーズにできたということでした。千部周辺の人たちにとって何ら違和感がなかったからだと思います。

この地域は宇佐市と隣接し、河内から田染、そして空港へと続くバイパス的な農道が通り、豊後高田市の入口としてあり、市内の葬祭場から車で5分、

真玉の斎場から15分ぐらいの位置にあります。しかしながら、周辺の基盤整備は非常に遅れています。そういった中で、迷惑施設とある火葬場を、長きにわたって受け入れてくれた地域住民の寛容さに敬意を表し、新火葬場の建設を申し入れる中、その恩に報いるべく、地域の基盤整備を行うようお願い申し上げます。

また、現在の千部の火葬場のトイレは、もうほとんど使用不能な状態にあります。もう早急な建設が必要と思われます。極力早くお願いしたいということが1点であります。

それから、水道課長の答弁の中で、答弁漏れがありました。なぜ自治会単位での配布にしなかったのかということですね。それと、厳しい財政の折、行財政改革の最中だという意識をもっと強く持つべきではないかと。さらに、市長が昨日の発言の中でお詫びのことばを述べられましたが、市報にも一筆載せるべきではないかということです。

そして、玉津地区高齢者交流施設整備事業として、旧大分県信用金庫跡を利用することになっていますが、玉津地区そして高田の人も、その内部に玉津郵便局を移転してもらいたいという声が多く聞かれますが、その点はいかがお考えですか。

以上3点。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 安達議員の再質問にお答えします。

玉津地区の空きビル大分県信用組合跡でございますが、このビルにつきましては、高齢者が集うまちづくりとして、高齢者にやさしいまちづくりの一環の施設として活用してまいりたいと考えております。

また、先程言われました郵便局の移転については、私ども一度もまだ聞いたことがございませんので、よろしく申し上げます。

議長(中山田健晴君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それでは私からお答えしたいと思います。

火葬場のお話につきましては、前々から議員のお話ありましたように、いまのお話聞きましたし、そういう面で、早急にするための努力をしていきたいと思っております。

それから、水道料金のことでありますけれども、私も、実はあの文書は見たわけでありまして。職員にも言いましたけれども、出すほうと受けるほうとの取り方の問題があるんで、やはり出すときには非常

9月10日

に注意しなきゃいかんなあと。私が見た時に、そんなに皆さんに傷つけると思ってなかった。ところが、あれがああいうふうに大きくなってみると、非常に、ああ、確かにこれは皆さんを傷つけることになってしまうと。本当は制度をこういうふうにしますというお知らせだったのが、何か、行った人に給水停止をするというようなそういう感じを受けてしまったという、そういう面で非常に申し訳ないと思ってるところでございます。

そういう面で、私は随分お話もありましたし、みんなに、やはりこれは我々が悪かったからお断りをし、内容をよく説明すべきであるということで、関係な議員さん方からもお電話いただきまして、そういうことなので、議員さん方も、ぜひ悪気がなかったんだということを言っていたきたいとお願いをした次第です。多分、全部読んでしまえばそうじゃないということはわかるんですけど、一番最初だけ見るもんですから、非常に申し訳なかったという気はいたしております。

しかしながら、この給水停止というのを職員が初めてしようということ、これは滞納差押えとか給水停止をせんでよければ、職員もせんほうがいいわけでございます。非常に職員は、今後、これからやるときには、しようという非常に必死、まあ必死じゃないけども、そういう決心の下にやったことは、ぜひご理解いただきたいと思います。

そういう面で、これは滞納してる人を給水するんじゃないんです。前々から説明してありますが、これから滞納する人に対して、しますということなんです。そうすと、いま滞納してる人だけに出した場合、それは今度、多分差別だということになると思われまます。そういう面では、我々としては全員に出したほうがいいんじゃないかという。ただ、方法論としては、いま、安達議員が言われましたように、自治会を通して出したほうがよかったんじゃないかということもあるかもしれません。ただ、私どもとしては、それを発送、これは大事な我々の決心だからということで、発送させていただきまして。これはもう、この行財政改革の中で、そういうことをしてものの外だと思えば、もうこれはやむを得ないことであります。

それと同時に、この水道を利用してるというのは、この町の中の人だけであった。4,000戸ぐらいあった。そういう面で私どもとしては、4,000戸の方々に対してのものでありまして、それと同時に、

非常にご迷惑はかけたけども、これそのものを内容を読んでもらえれば、絶対に間違ってることを言っているわけではありません。そういう面では、お詫びはしますけれども、これ以上、市報に載せて何とかという、皆さん、市報というのは全部に出しますから、そういうことで、この会にこのところでお詫びをし、それで、またお電話をいただいた方、そういうもの話を聞いた方々にはお詫びをさせていただいた。そういうことでご了解いただきたいと思う次第でございます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

8番河野徳久君。

8番（河野徳久君） 8番河野徳久です。一般質問をします。

本年度、高田中学校の柔道部が九州大会準優勝、全国大会ベスト16というすばらしい成績をあげました。小学生の少年野球大会も、田染小学校、三重小学校、そして香々地小学校が、小規模校のハンディーを乗り越えて、県大会で好成績を挙げ、香々地小学校については九州大会に出場しています。こうしたスポーツでの活躍に対し、児童生徒は言うまでもありませんが、関係者の方々に敬意を表したいと思います。

それでは、教育課題について5点にわたってお聞きします。

初めに、全国学力・学習状況調査について及び県基礎・基本定着度状況調査について、一括して質問します。

文部科学省では、全国的児童生徒の学力状況を把握する全国学力・学習状況調査を、平成19年度、平成20年度と実施してきました。これは、全国的な義務教育の機会均等とその維持向上を目的とし、各地域における児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握、分析することで、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るためのものと聞いています。

これにより、各教育委員会、学校等は、全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ると共に、そのような取り組みを通じて、教育に関して継続的に見直しをする努力をし、各校の児童生徒への教育指導や学習状況の改善策の実践に役立つものと思います。

さらに、大分県独自で実施しています県基礎・基本定着度状況調査についても、同じ目的で行われて

いるものであり、平成15年度から小学校5年と中学校2年生を対象に実施されてきました。

先日、8月29日に公表されました調査結果によると、この県基礎・基本定着度状況調査で、当市は4年連続し、実施したすべての教科で県平均を上回る結果となっております。

そこで、教育長は、高田中学校長として昨年度まで現場での学力向上に努力されてきましたが、いま、教育長としてこの結果をどのように受け止められ、本市の教育の状況をどのように分析されていますか、お伺いします。

次に、学びの21世紀塾事業についてです。

平成14年度から始まった完全学校週5日制への対応として、教育のまちづくりの中核として、学びの21世紀塾は、合併前の旧豊後高田市で開塾し、合併後も新市に引き継がれています。昔から教育の盛んな土地柄で、かつては涵養舎を始め多くの寺小屋が存在し、教育への情熱は県下でも群を抜いていたと聞いています。教育のまちづくりを目指す上からも、学びの21世紀塾を通して、各学校での学習、スポーツにも役立てていただきたいと思っています。

そこで、現在行われている各種事業の内容と成果を、また、今後の課題についてはどのように取り組んでいかれるのかをお聞きします。

一連の採用をめぐる問題についてお聞きします。

連日にわたり、教職員採用に係る不正採用の報道が、県下のみならず、全国各地でされております。県教育委員会幹部はもちろんのこと、学校管理職にいたる贈収賄事件にまで発展し、教育行政に寄せる信頼は瀕死の状態にあると言っても過言ではありません。

さらに、その清算として、事件に関与した関係者の処分が断行され、昨年度採用教員の内、不正に関与したであろう21名の自主退職や、採用取消しが実行されました。このような状態で、果たして今回の不祥事の解決と考えてよいものでしょうか。

「教育は人なり」というように、学校教育の成果は、なによりも個々の教員の資質能力に負うところが大きく、私は、それに加え、児童生徒と保護者、そして社会の学校に対する信頼と信用が前提であり、一番大切なものと考えています。

今回のこの事件は、この教育の根幹にかかわる教員採用選考試験及び校長、教頭候補者選考の試験における県教育委員会の幹部職員等による贈収賄事件であり、公教育に対する国民の信用を根底から失墜

させるものであり、教育関係者の猛省が求められています。

二度とこのような事件が起こらないよう組織体制を構築するとともに、信頼回復に向け、全力を挙げて取り組まなければならないと思います。一連の採用をめぐる問題についての見解をお伺いいたします。

県教育委員会は、一定の公職にあるものなどからの、職務に関する働きかけについて、取扱要綱を作成していますが、市教育委員会はどのように考えているのかお聞きします。

8月5日付の大分合同新聞によりますと、大分県教育委員会は8月4日教員採用試験や、校長、教頭任用試験において、汚職や口利きが横行したことの反省に立ち、政治家、OB等から不当な働きかけがあった場合に、その内容を公表することなどを盛り込んだ、いわゆる口利き防止要綱をまとめ、即日施行したと報道されています。

この要綱について、市教育委員会ではどのように把握し、受け止めておられるのかお聞きします。

次に、ケーブルテレビについてお尋ねします。

ケーブルテレビは、放送や通信で、市からの災害緊急情報や、市が実施する各種施策の情報を提供するものであり、住民の安心・安全、地域振興などの面から、県の公共施設と情報を提供する必要は高いと考えます。

市内の県公共施設の加入状況はどのようになっているのかお尋ねします。

先般、豊後高田市の住民が振り込め詐欺に遭いました。その折、ある人が、住民の喚起を促す情報をケーブルテレビで流してほしいと言ったそうですが、高田警察署にはケーブルテレビは接続されていないとのことでした。高齢者の多い本市において、振り込め詐欺対策は大変重要であろうと思われます。いま、ケーブルテレビの市民チャンネルにおいて、振り込め詐欺対策の放送が行われていますが、その放送内容を警察署で見ることができない状態です。振り込め詐欺対策にかかわらず、交通安全、窃盗対策など、住民の安全・安心対策のためにも、ケーブルテレビへの接続が必要と思われますが、お聞きします。

次に、農業問題1の、資材の高騰による農業所得への影響についてであります。

昨年来、ガソリン等の燃料や農業資材が高騰し、農家の経営を直撃しています。追い討ちをかけるように、今年に入って肥料も大幅に値上げされ、さら

9月10日

に厳しくなっています。

こうした情勢の中、国、県からそれぞれ緊急対策が示され、県は補正予算を9月定例議会に提出しています。市としても早急な対応が必要と考えますが、どのようになっているのでしょうか。

そこで、現在の農業情勢をどう受け止めているのかをお伺いします。また、国、県の緊急対策を受けて、市としてどのように対処されるのかお聞きします。

水稻の高温障害、カメムシによる品質低下の影響についてお聞きします。

水稻は豊後高田市農業の基幹品目ですが、近年、その作柄は不安定であります。その主な要因は、高温障害だと聞いておりますが、高温障害が水稻に与える影響をどう認識されていますか。新品種の「ニコマル」、「アキマサリ」などは高温障害に強い品種と聞いています。どのような対策をとられるのかお伺いします。

また、今年の早期水稻では、カメムシの被害が多く、検査等級は低迷しております。本年カメムシ被害が多発した要因と今後の対応策についてお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、農業問題の中の、農業資材の高騰による農業所得の影響についてのご質問にお答えをいたします。

第一次産業を取り巻く情勢につきましては、原油価格の高騰、バイオエタノール需要に端を発した穀物市場の高騰や、物量不足等の影響により、肥料、農薬、ガソリンに加え、軽油や重油等の燃料、家畜の飼料、その他の資材等も価格が急上昇し、生産者の経営が圧迫され、さらに厳しさを増していると認識をいたしております。

これらに対する緊急対策といたしまして、国は施設園芸の石油代替燃料機器の導入促進、水産業者に対する燃油高騰対策等を講じております。

また、県は、施設園芸における省エネ施設機材の導入対策、畜産農家への借り換え低利融資の創設などを柱とする緊急対策を打ち出しております。

本市といたしましては、これら国、県の緊急対策を有効活用し、経営改善に努めてまいります。

まず、施設園芸につきましては、花き生産者より、ビニールハウスの保温性向上資材や燃料の使用料を軽減する温度管理装置等の導入希望が寄せられてお

りますので、県の緊急対策事業の実施を計画しております。本事業の経費につきましては、現行の農業予算の中で対応させていただきたいと思っております。

次に、畜産業につきましては、飼料高騰に対応する低利融資が準備されておりますので、必要な農家に対し活用を指導してまいります。

また、水産業につきましては、省エネ型操業への転換に取り組む漁業者グループに対し、県の水産用燃油高騰緊急対策事業を導入して負担軽減を図る予定であります。

なお、本事業の経費につきましては、本議会に補正予算をご提案させていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

本市の基幹産業であります農林水産情勢には、非常に厳しいものがありますが、これらの対策等を通じながら、衰退を招かないよう協力し、努めてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 河野徳久議員の教育課題のご質問にお答えいたします。

まず、全国学習状況調査及び大分県基礎・基本定着状況調査につきましては、児童生徒の学力の実態を明らかにし、指導の工夫改善や学校改革に活用したり、児童生徒一人ひとりの学習のつまずきや、学習に対する意識や実態を明らかにするために実施しているものであります。

大分県は、平成15年度から、小学校5年生と中学校2年生を対象に、小学校では国語、算数の2教科を、中学校では国語、数学、英語の3教科で実施しておりまして、今年度で6回目を迎えたわけでございます。また、国の調査は、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数、中学校は数学の2教科で実施されているものでございます。

今年度の結果は、全国学力調査では大分県は全国を大きく下回る結果となりましたが、しかしながら、豊後高田市では、わずかではありますが全国を上回ることができたわけでございます。

また、大分県の基礎・基本定着状況調査におきましても、4年連続小学校5年生、中学校2年生とも、全国平均を上回ることができました。そして今年度全国平均をすべての教科にわたって上回ったのは、

県下16郡市中、豊後高田市だけであったわけでございます。

この結果は、調査があった学年、教科での結果ではありますが、児童生徒の基礎的な学力が全国的なレベルを維持しているものと分析をしているところであります。そして、これは、各学校が習熟度別授業や複数教師での授業、さらに、小学校での教科担任制の導入等、指導法の工夫改善が行われたり、家庭との連携による家庭学習の充実を図るなどの取り組みを実施した結果であると考えております。また、毎年、市長と校長、教頭との懇談会を開催していることも、教職員の意識変革を促し、各学校の学力向上に寄与しているものと考えています。

現在、すべての学校で、「変わる社会に変わらなければならない学校、教職員」というスローガンを掲げておりますが、やはり学校を変える、変わる中核は、そこにいる教職員であり、その教職員の意識改革であると、私は確信をしております。これからもそのことを肝に銘じて、さらなる指導法の工夫改善を行い、どの子どもも、わかった、授業が楽しかった、学校が楽しいと言える学校づくりを目指して、学力の向上、豊かな心、たくましい体づくり等の推進に努力していく所存でございます。

次に、学びの21世紀塾の授業内容、並びにその成果につきましてご答弁申し上げます。

議員もご承知のように、平成14年度から、都会との学力面等のハンディーを少しでも解消する目的で実施したものでございます。

この事業は、大きく三つの事業からなっております。その一つが、いきいき土曜日事業であります。これは、寺子屋講座、パソコン講座、夏休み冬休みの特別講座などを実施しております。第1、第3、第5土曜日に、幼稚園児から中学生までが、英会話やそろばん、国語、数学等に、現在623名が塾生として所属し、頑張っております。また、先日実施いたしました夏休みの特別講座には、市内の中学生214名が、1週間、国語、数学、英語の学習に取り組んだところでございます。

そして、二つ目がわくわく体験活動事業であります。この事業は、週末子ども育成教室、スポーツ体験教室と年1回開催する宿泊体験スクールであります。各地区公民館が中心となって、子どもたちが日頃体験することができない、陶芸、押し花作り、しめ縄作り等を学習したり、スポーツ体験教室では、グラウンドゴルフ、スマイルボーリング、カヌー等々

を行い、自主性や創造性、社会性を育むことを目的として実施をしております。

また、宿泊体験スクールは、香々地青少年の家に宿泊し、同時に、そこを学校として、1週間授業を行っております。12の小学校をローテーションを組んで実施しておりまして、今年度は6月16日から4泊5日の日程で、草地小学校と呉崎小学校の5、6年生の児童が参加をして実施したところでございます。

その中では、日常生活に必要な掃除、洗濯、片付けなど様々な生活体験活動を通して、児童に共同生活のルールを守り、地域のボランティアの方々や友達とのふれあい、家庭や地域社会の大切さを実感させると共に、地域の教育力の向上を目指した取り組みでございます。

そして三つ目が、のびのび放課後活動事業であります。これは、放課後を利用して、地域の方々や教職員の指導の下、少年野球や少女バレー、柔道、ソフトテニス等、約30の団体ののびのびとスポーツ活動を行っております。

ここ数年、多くのスポーツ少年団が九州大会や全国大会に出場し、活躍をしております。これもすばらしい成果をあげております。

また、今年で結成7年目を迎える豊後高田少年少女合唱団も、現在、昭和の歌メロディーの練習に取り組んでおりまして、市の行事を始めいろいろな場所で、「りんごの歌」や「東京の花売り娘」、「青い山脈」等々披露し、昭和30年代当時を懐かしんでもらってるところでございます。

園児、児童生徒の教育は、学校や家庭が中心であります。学びの21世紀塾はそれをしっかりと補完する取り組みとして実施をしております。地域の方々のご理解、ご協力を賜りながら、さらなる推進を図っていきたく考えております。

また、先般、大分県で全国都道府県教育委員長、教育長会議が開催されましたが、その折に、視察地として豊後高田市が選ばれ、大変な時期ではありましたが、文部科学省を始め多くの視察団が訪れまして、昭和の町、そして教育のまちについて研修をされ、高い評価を得たところでもあります。

次に、一連の採用をめぐる問題についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のように、公平性と透明性、正確性が求められる教員採用選考試験、校長・教頭候補者選考試験における、大分県教育委員会の幹部職員等に

9月10日

よる贈収賄事件は、公教育に対する県民の信用を根底から失墜させるものであり、心から切齒扼腕の気持ちでいっぱいであります。

また、今回の事件では、採点結果一覧データの書き換えや、金銭授受等の不法不当な行為が明るみとなり、こうした行為が県教委の教員出身者を中心として行われたこと、所属長や他の職員が、この行為に気付かなかったことも明らかにされたところでございます。

そこで、市教育委員会といたしましては、今回の事件を重く受け止め、事件後、数回にわたる校長会、教頭会を開催し、教職員の服務規律の保持に関する再度の指導の徹底を行ったところでございます。さらには、7月30日、8月30日に行われました全教職員参加の研究大会の中でも、係る問題の徹底を教職員に伝えたところであります。

また、通知文を配布し、疑惑がもたれるようなことが一切ないよう、教職員への周知徹底を図り市民の信頼を一日も早く回復するよう全力を尽くすことを指導したところでもあります。

また、県教委が設置した教育行政改革プロジェクトチームの調査に、全面的に協力していくことを再三にわたっての緊急校長、教頭会を開催する中で伝えたとところであります。

次に、大分県教育委員会が作成しております、一定の公職にあるものなどからの職務に関する働きかけについての取扱要綱について、ご答弁申し上げます。

大分県が作成いたしましたこの取扱要綱につきましては、今回の事件の反省に立ち、信頼される教育行政の改築に向けた県教育委員会の具体的な改善策の一つでもあり、信頼できるものと考えております。

豊後高田市教育委員会では、県や他市の状況から判断し「口利き防止要綱」を作成する準備を進めておるところでございます。今回の事件を単なる事件に終わらせることなく、充分な反省に立って、二度とこのようなことが起きないように、豊後高田市教育委員会及び教職員が一丸となって郷土の教育の再生に取り組む覚悟でございますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) 県公共施設のケーブルテレビの接続についてお答えいたします。

高田警察署を始めとする市内の県関係施設のケーブルネットワークの加入につきましては、別途説明

会を実施するとともに、施設ごとに加入のお願いをいたしましたところでございます。

現在のところ、北部振興局豊後高田事務所、高田土木事務所、宇佐高田保健部、高田高等学校及び香々地青少年の家から申込みをいただいております。高田警察署につきましては、警察署の110番電話などの電話設備については、国により整備されており、県警察及び高田警察署では変更することができず、別回線での単独引込みもできないこと、また、テレビ受信についても、デジタル対応は警察で可能であることから、放送と通信をセットした本市ケーブルネットワークへの加入は行わないとのことでありました。その後、数回にわたって加入の可能性を警察署担当と協議を行ってまいりましたが、加入をいただける状況になっておりません。

ケーブルテレビは、放送や通信で住民の皆様から災害、緊急のお知らせなどの情報を提供する手段であり、同様に、住民の安心・安全を大きな目的とする警察署と情報を共有する必要性は高いと思われまますので、高田警察署のケーブルネットワークの加入につきまして、今後とも働きかけてまいりたいと思います。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長(井上晃一君) 農業問題の内、水稲の高温障害、カメムシによる品質低下の影響についてお答えいたします。

高温障害につきましては、本市の水稲作付面積の90パーセント以上を占めるヒノヒカリに、稲穂が出たあとの実入り初期に、高温等の気象障害に遭遇すると米が白く濁る、いわゆる白未熟粒が発生しやすい欠点があることが指摘され、これが近年の1等米比率低下の主要因と認識しております。

この対策として、ヒノヒカリの植え付け時期を従来よりも遅くする、あるいは白未熟粒が出にくく、食味もよい新品種「ニコマル」や「アキマサリ」の導入が示されております。本市としましては、新品種の導入を推進いたしましたが、生産者にその有利性を充分周知することができず、導入が進んでおりません。今後は、先行産地の実績や品種の特性を再検討し、適切な品種更生に努めてまいりたいと考えております。

カメムシにつきましては、近年の温暖化傾向の影響で、従来は発生がほとんどなかった種類のカメムシが見られるようになり、これらのカメムシには、従来から使われている農薬では効果が不十分であっ

たため、被害が多発したものであります。さらに、本年は梅雨明けが非常に早くカメムシの発生に好条件であったことが、被害を拡大させております。したがって、関係機関との連携の下、本市におけるカメムシの発生動向を見定め、適切な防除対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 8番河野徳久君。

8番（河野徳久君） それでは再質問をいたします。

教育問題の、についてであります。教育長の考えをお聞きしました。

それでは、次に、そのような現状把握をした上で、調査結果をどのように活かしているのか。また、各校の取り組みや教育委員会としての指導についてお聞きしたいと思います。

今後については、どのような課題を設けて取り組んでいくのかもお聞きします。特に私が感じていることは、教育長の答弁の中でありました、「学校が変わらなくてはならない、そして教職員の意識改革が大事である」とありました。小学校において、8月29日に公表された調査結果の中で、市内の小学校で学校間の格差が見られております。意思統一がなされているのであれば、あまり差がないのが普通と私は考えておりますが、どこに原因があるのか、この点を充分お聞かせ願いたいと思っております。

3番目の21世紀塾についてであります。事業内容や課題についての説明を聞き、理解はできましたが、もう1点お聞きしたいと思います。

夢いる幼稚園では、英語や書き方の活動を始めたと聞いておりますが、これは学びの21世紀塾との関連があるのですか。また、今年度新しく始めた取り組みがあればお聞かせ願いたいと思います。

5番目に質問しました、県教育委員会は一定の公職のある者からとの件につきまして、再質疑をいたします。

県の「口利き防止要綱」の内容がすぐにわかればお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、ケーブルテレビについてであります。110番との関係上、通信の加入ができないという答弁をいただきましたが、もったいないけど、通信の加入ができなければ、その線を切ってもケーブルテレビをお願いすれば、いまでもうものが放送されているかということも、警察署の署員なりが常

に把握できるわけですが、そういう努力をお願いできないでしょうか。

農業問題についてであります。

農業問題の1番については、補正予算も組まれておりますし、しますけど、私が単純に計算しましたところ、肥料だけの値上がり、農薬が値上がりするであろうという予測の基に計算しますと、10ヘクタールを耕作する担い手とか集落営農の地区においては、100万円ぐらいの所得が、計画的なものから見ると減るのではないかと私は危惧しております。この点について、計算上で結構ですから、把握できる点がありましたらお答えをいただきたいと思っております。

それから、農業問題の2番であります。なにぶんにも農家のヒノヒカリに頼る特性がありまして、味もよい、収量も安定しているということで「ニコマル」等の品種転換に、本年度は農家のほうが応えなかったのではないかと私も思っております。そういう不安を取り除く努力をしていただいて、来年度からは、より安定した米作ができるようお願いしたいんですが、この点についてどう考えているかお聞きします。

以上です。

議長（中山田健晴君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 河野徳久議員の再質問にお答えいたします。

まず学力問題についてであります。各学校は、年度初めに学力向上プランというものを作成しております。児童生徒の学力の向上に取り組んでおるところであります。4月22日に実施しました学力調査は、県の結果は7月の中旬に、粗点の部分ですが、まいりまして、国が8月の下旬にその結果が届いたところあります。

各学校では、その結果を分析いたしまして、児童生徒のどこが弱いのか、そしてその解決にどのような指導法の工夫、取り組みを行うことが必要なのかということ、全教職員で討議をいたします。そして、先程述べました、4月に立てた学力向上プランを修正を行いまして、先月、各学校では学力向上会議を開催いたしまして、調査結果や修正した学力向上プランを学校評議員さん、それから保護者等で構成される委員さんにその結果を公表いたしまして、保護者や地域との協働体制の強化を図っております。以上でございます。

9月10日

また、教育委員会といたしましても、市全体の結果の総括を行いまして、全体的には、今年度も読解力の弱さが見られました。また、学校間及び教師間の格差も生じておるとい課題も見えてきたところであります。特に格差につきましては、各学校の取り組みの差、それから教職員の意識の差にあるとそういうことも考えております。そこで校長、教頭会にその成果、課題を提示をいたしまして、読解力を身につける方策はどうしたらいいか。それとか、各学校の学力向上プランを交流し合いまして、お互いに良いところを学び合おうというような論議を行い、今後どのように児童生徒の学力向上の推進を図っていかなければならないかと、そういうところを指導してきたところであります。

2学期は実りの秋とも言われておりまして、学習面でも充実を図る学期でもあります。これまでも実施してきました学校訪問を頻繁に行い、積極的に園や学校はもちろんでありますが、子どもにもかかわっていきたくてそういうふうと考えておるところであります。

次に、学びの21世紀塾の関係であります。夢いる幼稚園及び新たな取り組みについてということで、これまでも学びの21世紀塾の中で園児への英会話講座を実施してはいたけれども、6月からは、夢いる幼稚園内で週2日英会話と書き方の指導を実施しております。また、中学1年生を対象といたしました水曜日講座を開設し、毎週水曜日の放課後、市内の6中学校で数学と英語の学習を行っており、学びの21世紀塾のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。また、2学期から、夢いる幼稚園に看護師の免許を有する方を採用いたしまして、園児の健康安全面の充実を図っておるところであります。

さらに、2学期の後半からは、放課後児童クラブへのリーディングスクールを現在検討しているところでありまして、今後とも教育内容の充実と同時に、教育環境の整備にも努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご支援のほうをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、県の「口利き防止要綱」についてであります。この要綱は、一定の公職にある者等から、職務の公正な執行を損なう恐れのある不当な働きを受けた場合の取扱いについて、必要な事項を定めることにより、職員の職務執行における公正の確保及び透明性の向上を図り、もって教育行政に対す

る信頼を確保することを目的に制定されたものでありまして、その要旨につきましては、まず一つ目が、要綱の対象となる一定の公職にあるものの範囲について定めております。国会議員、それから県議、県内の市町村議(元職や秘書も含む方)、それから県内の市町村長(元職や秘書も含む)、それから各種団体、外郭団体や民間企業などの役員、県教委や県の元職員というふうに規定をいたしております。

次に、対象となる職務であります。職員の採用(校長を含む)それから昇任、転任に係ること、それから指導主事と社会教育主事の選考、それから入学試験、売買、請負、委託、損失補償などの契約に関する職務。そういうふうに定めて、それから不当な働きかけがあった場合の対応であります。職員は相手方に対して撤回を促す。撤回されない場合は、記録が残り、原則公開されることを説明をする。説明後に記録表を作成し、所属長に提出をする。所属長は教育長に報告、教育長は教育委員会に報告、記録の件数や概要は、毎年分をホームページで公開と、そういうようなものが「口利き防止要綱」の要旨であります。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。
企画情報課長(中嶋栄治君) 再質問にお答えをいたします。

ケーブルネットワークの加入につきましては、原則として、放送と通信をセットでお願いすることといたしておりますが、警察署の場合、現行の通信システムとの兼ね合いからの状況であろうと考えられます。放送のみの加入につきましても協議をいたしたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。
農林振興課長(井上晃一君) 農業問題の再質問にお答えをいたします。

農業資材の高騰によります農業所得の減少につきましては、肥料、農薬、燃油等合わせまして、水田農業系でおよそ20パーセントではないかというふうに認識をいたしております。現在実施されております水田農業経営所得安定対策では、麦、大豆の過去実績と毎年の生産量、品質に基づく支払い程度となっているために、今回、このような生産コストの上昇に見合う対策とはなっておりません。今後、関係機関と連携をとりながら、水田農業経営の真の経営安定対策につながるよう、働きかけを努力してま

いりたいと考えております。

また、「ニコマル」や「アキマサリ」の新品種につきましては、今後、この特性を充分周知しながら推進をしまいたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 8番河野徳久君。

8番(河野徳久君) 再々質問をしたいと思ます。

教育問題の1、2についてであります。先程の再質問での答弁で、要するに、先生方の意思統一というか、教える方の平均が少し不揃いであるというような意見でありました。児童生徒は、学校を行きかけた以上、選ぶことができませんので、格差については十分な配慮をして、教育委員会が指導をしていただきたいと思いますのですが、これはもう時間もきましたので、答弁要りません。

21世紀塾について、3番目の、教育問題3番目であります。この再々質問をしたいと思ます。

夢いろ幼稚園では、英会話と書き方を教えて週2回指導しているとありましたが、書き方は日本語ですからよいにしても、語学の英語というのは続いてやらないと効果がないと私は聞いております。小学校での対応は、英語について充実しているのかどうかをお聞きします。

議長(中山田健晴君) 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長(早田義司郎君) 河野徳久議員の再々質問にお答えいたします。

いま、議員からご指摘ありましたように、本当に英会話というのは毎日行うことが必要であり、継続が大切であるとそういうふうに考えております。市内の小学校には、現在、市単費で1名を雇用しております、各小学校に週1回、6年生を中心に学習を行っているところであります。

さらに、アメリカから今年8月にALTが来日をいたしまして、早速、2学期から、市内の幼稚園、小中学校を指導に回っておるところであります。さらに、学習指導要領が改訂になりますと、英語教育が小学校高学年に入ってくるということで、それに先駆けて、三浦小学校では、昨年度、今年と研究指定を受けまして、その英会話の導入にあたっての研究等を進めておりまして、そこには数多くの外国人のALTの方、それから地域の外国人の方等も入って、そういう語学指導を行っているところであります。

す。今後ともそういう英会話の必要性を認識して、そういう充実を図っていきたくてそういうふうと考えておるところであります。

以上です。

議長(中山田健晴君) しばらく休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

議長(中山田健晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番山田秀夫君。

5番(山田秀夫君) 5番山田秀夫でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず、ふるさと納税についてであります。

そもそも、ふるさと納税は、個人住民税の一部を生まれ育ったふるさとの自治体などに納めることを可能とする制度であります。2008年4月30日の地方税法改正により、従来の寄附金控除税制を拡充する形で導入されました。ますます地方格差で、過疎などによる税収減に悩む地方自治体に格差是正を推進するための新構想でもあります。

9月6日の大分合同新聞に、ふるさと納税制度で都道府県に申し込みがあった8月末時点での寄附は、未集計の東京都など1都3県を除く43道府県で、計1,884件、金額として約3億3,000万円に上ったことが報じられておりました。

大分県では、県を始めとして宇佐市のふるさと応援寄附金、中津市では、ふるさと中津応援寄附金、臼杵市では、ふるさと納税で臼杵市に応援をお願いしますという形で、市のホームページでお願いをいたしておりますが、本市としての考え方と取り組みについてまずお尋ねをいたします。

次に、高齢者支援についてであります。

9月は敬老月間でもあり、各地域で様々な敬老行事が開催または計画されております。現在、本市の高齢化率は33.5パーセントと、人口の3分の1以上が65歳以上となっております。特に中山間部等の周辺部地域にあっては、限界集落とも言われる地域の半数またはそれ以上の住民が高齢者となり、単身世帯である割合が非常に高くなっております。このような中、高齢者がこれまで生活してきた住み慣れた地域の中で、安全に安心して生活していくためには、インフラ整備として進んでいるケーブルネットワークを活用するシステムが必要不可欠であります。

9月10日

特に、緊急通報システムや安否確認システム等が有効であり、このシステムを高齢者の方々が安心して利用できる制度構築が必要だと思われませんが、お考えをお尋ねいたします。

また、これらのシステムを十分に活用していただくためには、高齢者のケーブルテレビへの加入が必須条件であるとともに、より多くの高齢者にご利用いただくことは、敬老の精神にも相通ずるものがあると思います。

しかし、現実、年金生活をしておられる高齢者の方々としましては、諸物価等の高騰によりさらなる生活に支障をきたしております。そこで当市独自のケーブルテレビを民間のコマーシャルを導入して、その収益を年金生活をされてる高齢者の方々に、現在のケーブルテレビ減免制度のさらなる拡充ができれば、高齢者の加入等が増加し、安全・安心な生活が営まれると考えますが、併せてお尋ねをいたします。

次に、あんしん賃貸支援制度についてお尋ねをいたします。

国土交通省は、2006年10月よりあんしん賃貸支援事業を開始いたしております。この制度は、入居を制限されやすい高齢者、障がい者、外国人世帯などが、各自治体ごとに登録されている協力店舗に申し込み、民間の空き室アパート等に入居する。その後、相談支援事業者等から居住サポート事業を受ける、国土交通省と厚生労働省の連携事業でもあります。

制度のねらいとして、現在、全国で居住制度の現状は、財団法人の日本賃貸住宅管理協会の調べによりますと、入居制度を行って家主は全体の15.8パーセントに上ります。制限をする主な理由は、習慣、ことばの違い、居室内での死亡事故、他の入居者との協調性、家賃の支払いなどの不安が挙げられております。

入居制度の対象は、外国人、単身高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯、小さな子どもがいる世帯の順になっております。

当市といたしましても、住宅の確保に特に配慮を要するものの居住の安定が確保されるよう、公的賃貸住宅のみならず、民間の賃貸住宅も含めた住宅セーフティネットが必要だと思われませんが、当市の現状と実施状況並びにサポート体制をどのように考えておられるのかお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私からは、ケーブルネットワークを活用した高齢者施策についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、ケーブルテレビ網を整備するとともに、緊急通報システムや安否確認システムの構築を現在進めているところでございます。高齢者の方々が、住み慣れた地域の中で安全・安心して生活していただくためには、このシステムの導入はぜひ必須であると考えております。

緊急通報システムの概要は、該当者が告知端末を利用して、急病等緊急の事態が発生した場合に告知端末のボタンを押すことによって、登録した近隣の協力者の家に、電話機からその状況が伝わるアナウンスが流れるなど、すばやい救援対応が可能となるものでございます。なお、協力者が不在の時などは、対応ができない場合は、自動的に消防署等への通報されるシステムとなっております。単身で生活している高齢者の不安を解消できるようになるのではないかと期待をいたしているところでございます。

安否確認システムにつきましては、高齢で単身生活等の、宅内に人の動きを受信するセンサーを設置して、一定の時間内にその利用者に動きがないなどの変化があったときに、事前に了解をいただいているボランティアの方々が安全確認を行うという構想で取り組みを進めているところでございます。

次に、高齢者の負担軽減についてでございますが、ただ今ご答弁申し上げましたように、新たなシステムをご利用いただくためには、もちろんケーブルテレビへの加入が必要となります。そのためには、高齢者のこれまでのご苦労に感謝するよう表するとともに、敬老の精神をお伝えするとの趣旨と、新たな時代の社会資源の恩恵を受けていただくためにも、ケーブルテレビを利用される高齢者と、これら高齢者を養護している家庭の負担軽減制度が必要になるとも考えております。

具体的には、県下でもほとんどの市で配布されております敬老年金の見直しや、敬老祝い品の対象年齢の見直しなどを行う中で、それに代わる敬老事業としての制度、たとえば現在80歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした、ケーブルテレビ月額利用料の3分の1減免制度をさらに拡充をいたしまして、満85歳以上の高齢者が所属する世帯及び満80歳から84歳までのひとり暮らしの世帯の月額利用料を、全額免除するなどの検討をしまいたいと、

そういうふうと考えておるところでございます。

これにより、高齢者と同居されているご家族の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の福祉の増進にもつながると理解をいたしているところでございます。

今後も、高齢者が住みなれた地域で、安心・安全に生活を続けていくような施策の推進を図ってまいりたいと存じますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 企画・文化振興室長佐藤清君。

企画・文化振興室長（佐藤 清君） ふるさと納税についてお答えします。

ふるさと納税制度につきましては、先程議員からご紹介がありましたように、総務省が設置したふるさと納税研究会において検討される中、今年の10月に出された同研究会の報告書により、現在のふるさと納税制度の方式が提案されたことを受けまして、本年4月30日の地方税法等の改正により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入されました。

このふるさと納税制度は、ふるさとに対し、貢献または応援したいという納税者の思いを実現するとともに、地方自治体の財政強化を目指すことを目的とした制度であり、自分の生まれ育った地域や、応援したいと思う県や市町村に寄附をすることにより、寄附金額から5,000円を超える部分について、居住地の個人住民税等の一部が控除されるものでございます。

議員ご質問の、本市におけるふるさと納税の取り組みでございますが、現在のところ、本市でのふるさと納税の状況につきましては、1件で20万円の寄附をいただいているところでございます。また、大分県においては21万5,000円の寄附をいただいているところでございます。

今後につきましては、全国様々な地域にお住まいで、豊後高田市を応援したいと思っている方々が、このふるさと納税制度を活用していただけるように、寄附金の納付につきましては、郵貯銀行で取り扱いができる、ふるさと納税用の納付書を作成し、寄附希望者に送付いたしまして、全国の郵便局からご寄附いただけるようにしてまいりたいと考えております。

また、本市のふるさと納税制度を広くPRしていくために、今後、ホームページを活用して、制度の紹介やご寄附のお願いを行ってまいりますとともに、大分県とも連携しながら、都市部の県人会や同窓会など、豊後高田市にゆかりの皆様方の会合等の機会も活用しながら、PRしてまいりたいと考えております。

さらに、いただいた寄附金の使途でございますが、ご寄附いただいた方々のご意思を尊重しながら、地域の元気づくりや地域を担う人づくり、地域の暮らし、安全づくりなどの事業に活用させていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口規模も小さく、財政が大変厳しい本市にとりましては、ご寄附いただく寄附金はもちろんでございますが、なによりも、ふるさと豊後高田市を応援していただける思いそのものが大変ありがたいと思っており、また、大きな励みになると考えておりますので、少しでも多くの皆様方に豊後高田市を応援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中山田健晴君） 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビにCMを導入して、高齢者の負担軽減についてお答えをいたします。

ケーブルテレビを活用した広告放送につきましては、地元商店街等の振興にも寄与するものと考えておりますが、自治体が運営するケーブルテレビでの広告放送は、ほとんど事例がない状況でございます。ご提示をいただきましたCM放送導入につきましては、ケーブルネットワーク施設を運営する上において、財務体質の強化に寄与し、ひいては高齢者の負担軽減につながるものとして、他の民間を含めたケーブルテレビ局の状況を研究し、具体的な実施方法について検討してまいりたいと思っております。

議長（中山田健晴君） 建設課長河野義雄君。

建設課長（河野義雄君） では、山田議員のあんしん賃貸支援制度についてお答えいたします。

本制度は、借りたいのに借りられない、そんな高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居をサポートするためにスタートした事業であります。この事業は、地方公共団体、NPO、社会福祉法人、関係事業者等が連携し、高齢者の入居を受け入れる民間賃貸住宅、いわゆるあんしん賃貸住宅の登録や住居に関する各種サポートを行うことにより、高齢者等

9月10日

に対する、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットワークを構築することを目的とするものであります。

その骨格は、財団法人高齢者住宅財団において、あんしん賃貸住宅、また、その登録の促進や当該住宅に係る仲介業務を行う不動産業者及び高齢者に対して住居支援を行う、民間の団体等の情報をデータベース化することにより、情報提供する仕組みの整備であります。さらに、地方公共団体、不動産関係調査団体、支援団体等が連携し、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を推進し、安心できる賃貸借関係の構築を実現するため、契約時の立会い、トラブルや退去時の調整、安否確認支援を行うための仕組みを整備するものであります。

大分県においては、本年度よりこの制度への取り組みを行うよう聞いております。県より参加要請や情報提供を求められるかと思われま。今後は、県の動向を見ながら対応するよう考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 市民課長河野英男君。

市民課長（河野英男君） あんしん賃貸支援制度について、外国人の状況についてお答えいたします。

平成19年度末における外国人登録者数は199名であります。現在のところ、外国人から本支援制度の相談は受けておりませんが、今後の推進にあたりましては、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

議長（中山田健晴君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） あんしん賃貸支援制度の福祉事務所が所管する高齢者及び障がい者の賃貸住宅への入居支援についてお答えします。

本市における高齢者及び障がい者の賃貸住宅への入居に対する支援につきましては、現在、地域包括支援センターが行っております、高齢者の総合相談事業や障がい者の相談支援事業の一つであります、居住サポート事業の中で行われているところでありますが、現状では相談件数も少ない状況であります。今後は、議員ご質問の、あんしん賃貸支援制度の進捗状況等を注視しながら、それらを活用した高齢者及び障がい者の入居支援につきましても検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） それでは再質問を行います。

まず、外国人の就労者の災害時のサポート体制についてお尋ねをいたします。

皆さんご案内のように、1995年の1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災では、6,433名の死者、行方不明が約3万5,000人もの負傷者を出した歴史的な惨事がございました。この中にあまり報道されていませんが、外国の方が大変被害に多くの方が遭われたというふうに一部で見たことがございます。その要因は、災害時の避難場所を知らなかった、ことばの弊害で逃げ遅れた等の問題が挙げられております。本市においてもですね、例外ではないと思います。もう年々、今日調査では、199名の方々がこの豊後高田市に居住されてるといふふうに資料でございましたんで、1回目はですね、どういう外国の方、国別にですね、どういう方が199名の中におられるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

それで、そういう方々の本市での生活の安全性と快適さをサポートする体制をどのように考えておられるのか、併せてお尋ねをいたします。

以上です。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 山田議員の外国人に対する災害時の支援対策についてお答えいたします。

本年6月に発生いたしました岩手宮城内陸地震や、8月には、東海や関東地方を襲いました、局地的な集中豪雨でありますゲリラ豪雨など、近年、日本各地では人的被害を及ぼすような災害が多く発生しているところでございます。本市では、幸いにも人命に影響を及ぼすような大規模な災害は発生していませんが、災害はいつ発生するかわかりません。常日頃からの災害への備えの必要性を充分に認識しているところでございます。

議員ご質問のありました、外国人の方の災害時の支援対策につきましては、日本語に不慣れな方もおられ、災害が発生したときは迅速な避難が困難であると想定されます。そういった外国人の方も含めまして、高齢者や障がい者の方等につきましては、災害時には避難の支援等が不可欠となります。したがって、高齢者、障がい者、外国人の方々等の災害時の避難にあたりましては、各地域において、支援が必要となる方を特定して、その一人ひとりにつきまして、だれが支援して、どこに避難所に避難していただくのかを定め、災害時要援護者避難支援プランの策定を今年度から進めているところでござ

ざいます。

また、各地区におきましては、地域防災訓練を実施しており、その中で、研修等を通じながら災害時要援護者の支援対策につきましても、地区の皆様方とお話し合いをさせていただいているところでございます。

こういった取り組みを実施していきながら、外国人の方を含めまして、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる、災害に強い豊後高田市の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

議長（中山田健晴君） 市民課長河野英男君。

市民課長（河野英男君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

外国人の登録者の国の名前でございますが、中国、韓国、フィリピン、北朝鮮、イギリス、タイ、バングラデシュ、アメリカ、イラン、インドであります。

以上です。

5番（山田秀夫君） 終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 1番の近藤紀男です。通告に基づきまして一般質問を行います。

今回は、本市における人口減少や高齢化で、存続が危ぶまれる集落、限界集落への調査と対策等についてお尋ねいたします。

昨年の3月の第1回定例議会で、私の質問、周辺部に点在する廃屋の状況とその対策、また第4回定例議会での川原議員の過疎対策での質問と多少重複する点があるかと思いますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

過疎、高齢化が進む中、65歳以上の高齢者が住民の半数を超え、社会的共同生活が困難になっている集落、いわゆる限界集落が、今後も全国各市町村自治体で拡大することが懸念されておりますが、その対策については、残念ながら一向に進んでいないのが現状ではなからうかというふうに思っております。

本年2月から3月にかけて、国土交通省九州地方整備局が、限界集落の実態について初めて調査した結果が新聞報道で発表されております。詳細は除きますが、その調査結果による大分県では、県内4,505集落の11.1パーセントに当たる498集落がすでに限界集落に陥り、このうち今後10年以内に住民が姿を消す、いわゆる消滅集落も

6集落あるとの調査結果が出ております。この大分県の数値は、九州7県の中で鹿児島県に次いでワースト2となっております。

県内のこうした実情を踏まえまして、先の大分県議会、3月でありますけれども、限界集落対策に本腰を入れて取り組むと広瀬知事が明らかにしておりますし、知事をトップに、小規模集落対策本部を発足させ、各市町村長もそのメンバーに加え、具体策を話し合うこと、さらには、県内6振興局ごとに地域対策会議を設置をし、地域づくりに取り組むNPO法人や商工会、社会福祉協議会などのメンバーも交えて、耕作放棄地や荒廃屋敷、鳥獣被害、道路や水路の維持管理など、当面の対策を話し合うとの新聞報道もなされております。

本市の状況を見ますに、行政区数163で、平均人口は154人、このうち65歳以上の高齢化率50パーセントを超える行政区、限界集落は12行政区に及んでいることが明らかになっております。こうした集落に対し、行政がそれぞれの地域性に応じた施策、サポートをしていかなければ、本市におきましても限界集落は増加の一途を辿り、併せて消滅の危機にさらされる集落も増えてくることは必至の状況であると考えております。

山間地域に多く見られますこうした集落が崩壊してしまいますと、田畑や森林の荒廃、土砂災害の危険性等、環境防災面からも下流地域の住民の暮らしを脅かすことにもつながりかねないといわれております。また、地域で面々と伝わってきた文化や伝統行事、また、その地域に根ざした農林業技術などすべてが失われ、二度と復活することができないと予測されております。集落が消滅に向う前に、集落の存続、再生に向けた取り組みを、当該地域の住民、国や地方自治団体がそれぞれの立場で積極的に行っていくことが重要であると考えますが、まずは、こうした集落の現在の生活面を含めた実態調査が必要ではないかと考えております。

そこでお尋ねをいたします。

1点目としまして、本市における過疎高齢化が深刻な集落、準限界集落や限界集落を対象として、これまでどのような調査をされてこられたのか、また、今後どのような対策をお考えなのか、併せてお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、本年8月総務省が打ち出しております、特別交付税を配分しての集落支援員制度の導入についてであります。

9月10日

本年8月14日の大分合同新聞記事によりますと、総務省は13日までに、人口減少や高齢化が深刻な集落を巡回し、地域活性化策などを助言する集落支援員制度を自治体に導入するため、支援員を雇用する市町村に特別交付税を配分することを決め、12月より必要額を交付するとされております。

そのなかで、集落支援員の雇用にあたっては、地域事情に明るい人材を確保するため、市職員のOBや農業委員などの経験者を非常勤職員として自治体が採用することや、地域づくりに取り組む特定非営利活動法人NPO法人に自治体が業務を委託することも想定するとされております。そして、限界集落や市町村合併で役場が廃止された旧町村地域などを定期的に巡回し、住民など協力して、人口や生活状況などを把握するための集落点検を実施していくとされております。

また、特別交付税による財政支援につきましては、自治体が雇用した支援員の人件費や集落点検に係る費用を支援するほか、都道府県が管内市町村でモデル事業を行う場合も支援の対象とし、さらには、集落点検の結果に基づいて、住民と支援員が協議して取り組む地域活性化策の必要経費についても財政支援を検討するとされております。

このような集落支援員制度は、国の制度では近年まれな地方の実情に即したと申しますが、時世に合った施策であると思います。過疎地域や限界集落対策の一環として、より踏み込んだこの制度を活用しない手はないのではないかと考えております。

また、この制度の導入に際しまして、国からの特別交付税による仕組み、財政支援はどの程度になるのか、調査してみましたけれども、細部にわたっての資料もなく、私自身わかりませんでした。補助金であるならともかくとして、特別交付税は、普通交付税の交付税総額94パーセント交付に対し特別交付税交付額は6パーセントであり、また交付する場合は、普通交付税で措置されない個別緊急の財政需要、地震や台風、自然災害の被害などに対する財源不足額に見合う額として交付されるものとされております。

そこでお尋ねをいたします。この集落支援制度の導入について、本市の見解と、こうした場合の特別交付税の仕組みや位置づけ、算定方法、また、かかった費用のどれくらいの割合が自治体に配分されるのかお尋ねをしたいと思います。

3点目といたしまして、機能別消防団員の結成に

ついてであります。

今月の3日の大分合同新聞で、香々地見目地区の消防団第9分団第4部と第5部に小型動力ポンプ付積載車2台を新たに配備したとの記事を、この質問通告書を提出しました翌日に見まして、周辺地域の火災防災対策の強化に本市が真剣に取り組んでいる姿がよくわかりましたし、当該地域住民皆様は大変心強く思っていることと感じたところでございます。

また、昨日の新聞でも、由布市庄内町橋爪地区の老人クラブ21人で、地域消防団の初期消火体制が手薄となる昼間の安心・安全を確保するために、消防団応援隊を結成することが報道されておまして、今後、自分たちの地域は自分たちで守っていくという意識が大切になってくるとも考えております。過疎地域、限界集落に限らず、山間部等で火災が発生した場合、消防本部より消防車が到着するまで時間のかかる地域、本市では周辺部の山間部等が挙げられると思いますし、こうした地域への初期消火、市として昼間の火災への対応策として質問したいと思います。

まず、機能別消防団員制度につきましては、総務省消防庁が2005年1月26日、全国的な消防団員数の減少で地域防災力の低下が懸念されるとして、機能別消防団員制度の導入を検討するよう、各都道府県に通知がなされております。

その目的としましては、消防大規模災害、防災予防など、特定の活動のみ参加する機能別消防団員を組織し、消防職員、団員のOB、地域外の勤務者、女性らが参加しやすい環境を整備するのが目的とされております。また、大分県の市町村合併支援プランの旧町村部に対する支援によりますと、市町村が行う機能別消防団員採用事業について、優先採択及び重点投資を行うことや、また地域の事業所等で結成される消防団応援隊の設置を促進し、旧町村部における昼間の消防力を強化するため、応援隊の装備品の整備等を支援するとされております。県内の結成の状況は、まだまだこれからといったところでありますけれども、2007年9月に、臼杵市が10人、そして豊後大野市30人、そしてまた、先程述べました由布市の庄内町で機能別消防団員や消防団応援隊が結成されております。

本市の地域消防団の状況を見ますと、合併によりまして、これまで地域の消防活動等に主要な役割を担っておりました旧真玉町や香々地町職員が、異動によって昼間の火災に対応できないこともあり、多

くの職員が退団を余儀なくされておりますし、高齢化とともに地域の消防団員が減少傾向にあることに危惧を感じております。

また、地域に移住している消防団員を含めた住民も、日中は仕事で地域における人数も限られ、昼間の火災にはなかなか対応できないことも挙げられると思います。

私も、最近まで地域の消防団に10年余り所属しておりましたが、その間、勤め先が他市であったことから、昼間の消防にはほとんど出勤することができませんでした。本市の年間の火災発生件数は、ここ数年間は、林野等の小規模火災も含めて約14件ぐらいで推移しているとお聞きしております。地域で昼間火災が発生した場合、とりわけ周辺部では、本部消防車が到着するまでに、今後どれぐらいの地域消防団員や住民が駆けつけることができるのか、初期消火を行うことができるのか不安に思いますし、本市におきましても、昼間の火災や災害等に初期対応できる、周辺部を対象とした機能別消防団員の結成が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から限界集落等への調査と対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

限界集落とは、過疎化などで集落人口の50パーセント以上が65歳以上の高齢者となり、集落の自治活動や冠婚葬祭など、社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを指す概念だと言われております。昨年、国土交通省と総務省で共同で調査を行ったようであります。私ども本市における状況も、先程議員から申されましたように、自治会単位での高齢者の割合状況は、平成20年3月現在で163自治会中に12の自治会で、65歳以上の割合が50パーセント以上であるということでございます。

限界集落という呼び方は、どうもイメージが悪いということの中で、大分県では、小規模集落という呼び方を用いているところでございます。こうした中で、広瀬知事を本部長に、県内の私どもによる大分県小規模集落対策本部が本年の4月に設置されたことでありまして、私どもも、先般、知事との懇談会もやったわけでありまして、これからも大いに議論をしていこうということでもありますけれども、そういうなかで、振興局単位でも小規模集落対策会議が

設置されて、全県的に連携しながら小規模集落対策について検討していこうということでございます。

しかしながら、なかなかこの限界集落、小規模対策というのは非常に難しいというのが、集まった皆の話であります。先程、本市ではどういう取り組みをしてるかということもございますけれども、限界集落、小規模対策としてやってることはほとんどありません。ただ、これまでの取り組みとして、そういうものに該当するのかなと思うのは、ご案内のように、平成18年10月より市民乗合タクシーの運行を始めてまいりました。小規模集落のみならず、高齢者の通院とか買い物など、車の運転ができない方々の日常の移動手段を確保したところでございます。そしてまた、ケーブルネットワーク事業の導入によりまして、テレビの難視聴地域の解消とともに、市民チャンネルや災害時における緊急情報等により、市民生活や防災面等に必要な情報が、小規模集落においても中心部と全く変わりなく得ることができるという、情報格差是正も取り組んできたところでございます。

また、本年度は、ご案内のように、ケーブルネットワークを活用した高齢者の緊急通報とか安否情報のシステムづくりもいま、取り組んでいるところでございます。そういう面では、小規模集落対策ということではありませんけれども、小規模集落を含んだ過疎対策であろうと私どもも思っております。そういう面で、安心して地域で暮らせるそういう環境づくりというのは、これから大事になってくるとそういうふうに思っております。

そういうことのなかで、昨年11月から及び本年の7月に県と共同いたしまして、それぞれ高齢者の割合の高い市内の3地区を対象にして、小規模集落調査を実施いたしました。そして集落機能の現状や集落が抱えた問題点、住民生活の状況等について聞き取り調査も行ってまいりました。

今後の集落対策にあたっては、それぞれの集落においてどのような取り組みができるかということを実際にみんなで考えなければならないと、そう思っているところでございます。そしてまた、地域の人々、そして我々行政、それからまた県、そういうような皆さん方と支援策を、有効な支援策を考えながら、小規模集落対策をやっていきたいと思っております。でございますが、なかなか難しい問題であります。しかしながら、これは、これからこの高田がいろいろな面でたくさん問題が出てくる場所だと思ってお

9月10日

ります。そういう面で、県とも連携し、また皆さん方のお力を借りながら、何とかして地域で住んでも住みやすい、そういう小規模集落対策というものを取り組んでいきたいと思っております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくをお願いします。

議長（中山田健晴君） 企画・文化振興室長佐藤清君。

企画・文化振興室長（佐藤 清君） 限界集落への調査と対策についての、集落支援員制度の導入についてお答えします。

ご案内のように、集落支援員制度につきましては、総務省の過疎問題懇話会において出された、過疎地域等における集落対策に関する提言を踏まえて創設された制度であります。この集落支援員の主な役割といたしましては、集落の定期的な巡回、生活状況、農地、森林の状況等の把握を行うとともに、きめ細やかな集落点検を行いながら、集落の現状の把握を行うことや、集落支援員自らがアドバイザーあるいはコーディネーターとなり、住民による集落のあり方について話し合いに参加し、集落の維持活性化に向けた取り組みについて行うこととなっています。

この集落支援員の設置等に係る経費につきましては、国により、特別交付税により措置されることとなっております。

ご案内のとおり、特別交付税は、普通交付税の基準財政需用額に補足されなかった特別の財政需要があること、普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のため特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。しかしながら、特別交付税に関する省令で定められている算定方法では、算定方法が明示されている事項と明示されていない国の裁量的な事項とがあります。これらが12月及び3月の2回、総額で決定交付されるものであります。

実際に集落支援員を設置した場合には、特別交付税を要望してまいります。その算定方法につきましては、現時点では国により詳細が示されておりません。また、この集落支援員の設置にあたっては、その制度の効率的な活用方法について充分研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中山田健晴君） 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長（福光博文君） 近藤議員の限界集落等への調査と対策について、周辺部住民の生命

と財産を守るため、機能別消防団の結成についてお答えいたします。

消防団は、近年多発する水火災や地震などの災害に際して、消火活動や災害の防衛活動、さらには被災者の救出、救助、避難誘導活動に従事するなど、地域における防災体制の中核的存在となり、安全・安心を守る組織として大きな役割を果たしており、市民から厚い信頼を寄せられています。

本市では、このような消防団活動をより効果的、円滑に行うため、全団員を対象とした定期訓練を実施しておりまして、本年度は、8月31日、丘の公園で行ったところでございます。また、消防団幹部等を対象とした指揮系統や伝達を中心とした特別訓練の実施、大分県消防学校入校による専門的技術の習得など、消防団員の教養、資質の向上に努めているところでございます。

さらには、消防団の機械器具の整備強化を図るため、年次計画により小型動力ポンプ付積載車を更新しておりまして、本年度は香々地地域に最新鋭の機種2台を配備したところでございます。

本市の防災体制は、これら非常備消防体制に加えて、常備消防の充実強化、地域住民が自主的に連携して助け合える自主防災組織の育成、地域ごとできめ細かな防災訓練の実施、さらには、ケーブルネットワーク事業を活用した火災情報等、災害時の情報提供なども予定しており、いつどこで起こるとも限らない災害に備えているところでございます。

しかしながら、議員ご質問のように、社会環境の変化などから、消防団員を含めた地域の昼間人口の減少などにより、火災など有事の際に、消防防災活動、特に昼間の初期消火活動に支障を来す地域も予想されます。機能別消防団制度は、このような昼間人口の減少などによって手薄になる時間帯のみ、初期消火活動等に消防団OBを活用するなど、地域の消防力低下に対応する制度でございます。経費や人材確保等の問題もありますが、今後消防団の再編計画などと併せて研究してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） それでは再質問を行いたいと思います。

1点目、2点目につきましては、要望という形で述べさせていただきたいと思います。

ただ今、市長のご答弁いただきまして、本市における限界集落調査と内容対策等については、市長ご

自身からお話ありましたけども、重要課題と位置づけているものの、これからという感は否めないと思いますし、本格的な対策等については、やっぱり自治体の、国や県、自治体を含めての対策如何にかかっているだろうというふうに感じております。

限界集落の対策につきましては、市長もご答弁ありましたように、本当にいま、非常に難しい問題、農林業や医療、そしてまた教育、道路、防災などなど、多角的で総合的な対策が求められているだけに、様々な財政問題も含めて課題があると思っておりますし、国の対策につきましても、これまでの大まかな過疎対策ではなく、地域の実情に即した地域が自立できるような、きめ細やかな施策が求められているというふうに思っております。

それだけに、今回の集落支援員制度につきましては、少しは期待はしていたのですが、ただ今ご答弁いただきましたように、特別交付税の仕組み、配分内容をお聞きしますと、どんぶり勘定と申しますか、必要な制度であるけれども、必要額がわからない、現時点ではわからない、見込めない、充分まあ研究をした上でというご答弁でありましたけども、まあしっかり見極めた上でこう判断したいというのではないかというふうにも、私のほうも受け止めました。

しかしながら、今回の集落支援員制度は、先に述べましたように、いまの地方には必要な制度であることに変わりはないというふうに思っております。国も、地方の実状をわかりすぎるほどわかっているのに、肝心なところは相変わらず他人任せで、本当に失望感さえ覚えるわけでありますが、本市の集落が限界や消滅に向かう前に、行政として、身を削るところもあろうかもしれませんけども、存続、再生のための知恵を絞って、施策という光を当てていかなければならないというふうにも考えております。

総務省の集落支援員制度は、ご答弁にありましたように、財政や人材などなど様々に課題があるかと思いますが、導入に向けての最大限の努力をお願いを要望したいと思います。

次に、機能別消防団員の制度についてであります。

ある程度前向きに消防長よりご答弁をいただきまして、心強く思っているところではございます。

私、今回の質問に際して、機能別消防団員の運用事例等も実は調査をしてきたところであります。

そのなかで、愛媛県松山市の消防団の取り組みが実は注目を集めておりました。それは、地域の状況により長けた、郵便局員との連携を図り、郵便局員

が消防団員を兼任する「郵政消防団員」という部隊を、実は創設している事例でありました。

こうしたことを考えますと、先程も述べましたが、本市で、昼間火災が発生した場合、本部消防車が到着するまで一番時間がかかる地域は、遠距離となる香々地地区であります。地域の方々による機能別消防団員ももちろん大切なことでありますけども、本市香々地支所の職員の皆さん数名による、本部消防車が到着するまでの間、昼間の火災で初期消火活動のみを限定としました、機能別消防団員のこうした結成はできないものかと考えるところでございます。

合併により、香々地支所の職員数も異動等で激減しているとお聞きしておりますし、職員皆様には大変な負担と、また、労力をおかけすることとは思いますが、緊急時における、地域住民皆様の安心・安全を図る一環として、貢献していただけないかと考えますが、この点についてもお尋ねをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長（福光博文君） 近藤議員の再質問にお答えいたします。

議員ご質問のように、香々地地域の火災に際して、消防本部に通報を受けてから現場到着まで、確かに時間を要します。香々地の中心部まで約25分かかりますが、時間短縮と昼間の消防力強化のため、香々地庁舎の市職員を火災出勤させることについては、実施することを検討したいと思います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 趣旨をご理解いただきました消防長のご答弁、大変ありがたく思っております。香々地地区住民皆様の一層の安心・安全と、今後、機能別消防団のみならず、消防団応援隊の広がり、ひいては本市の消防力の強化、防災にもつながっていくものと期待をしているところでございます。

香々地支所の職員の皆さんの中で、地域の消防団の経験がある方がどの程度おられるのかわかりませんが、まずは労使でご確認をいただき、訓練を含め、装備品、機械器具等充分なこれ準備期間が必要と思しますので、そういったご配慮も併せてお願いをして、私の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であり

9月10日

ます。

市長、教育長に質問をいたしますが、質問の趣旨を的確に把握をされて、市民にわかりやすい、明確な答弁をされることを最初に要求しまして、一般質問に入りたいと思います。

最初は、教育問題についてであります。

大分県教育委員会の今回の教員採用や昇進をめぐる組織的な汚職事件は、県の教育委員会幹部を始め、現職の校長や教頭が贈収賄容疑で逮捕・起訴される、もう底知れない汚職問題に発展をし、県民はもとより全国に衝撃と怒りを巻き起こしております。

子どもの教育への信頼を根幹から揺り動かし、社会と教育に与える損失は計り知れないものがあります。

中途半端な幕引きを許さず、汚職の全容解明と再発防止に徹底して取り組むべきであります。

私は、汚職の全容解明と再発防止を目指して、7月22日の日、河野教育長に5項目の文書での申し入れをいたしました。その一つに、豊後高田市教育委員会の管内においても、県議や教育関係者からの口利きも含め、採用や、校長、教頭への昇進・異動に関して不正が行われていないか、徹底した内部調査を実施をし、その結果を公表することを要求しています。

新聞報道でも明らかになっておりますし、また、市民からの情報、豊後高田市の教育委員会でも、採用や、校長、教頭への昇進・異動に関する同じような口利きによる不正が行われているんだという情報が寄せられていますが、市の教育委員会はどのような調査をされてきたのか、口利きなど不正の実態と再発防止を目指す今後の対策について、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

次は、教育長や教育委員、校長や教頭などへの教員の中元やお歳暮についても、廃止をする実効ある措置をとるように要求しておりますが、豊後高田市のこの中元やお歳暮の実態、今後廃止するためにどのような実効ある措置をとろうとしているのか、明らかにしていただきたいと思います。

さらに、この一連の不正事件により、子どもや市民の信頼回復対策にどのように取り組む考えなのか、明らかにしていただきたいと思います。

次が、ケーブルテレビについてであります。

ケーブルテレビの本放送が開始され3ヶ月が過ぎましたが、自主放送番組の内容が乏しいために、評判が良くありません。市民の皆さんからは、「これで

は毎月1,260円は払えない」、「議会放送を観たいので加入したのに、いまだに放送しないのは詐欺行為ではないか」という批判の声が多々あります。

必要なスタッフを配置するなどして体制を強化、拡充して早急にこの放送内容について改善を図るべきだと思いますが、見解を求めます。

市民の皆さんは、議会の模様がこのケーブルテレビで放映されることを待ち望んでおります。これ以上先延ばしをすることは市民への裏切り行為ではないでしょうか。市民の期待に応えて早急に放送を開始すべきであります。生中継をするためには、もう一つ、つなぎ込み工事があるそうですが、そのつなぎ込みの工事については、契約をしてるのに、いまだに工事が完成していないのはなぜなのか、いつ完成するのかなども、明らかにしていただきたいと思えます。

それから、市民チャンネルの内容が期待はずれになってるために、もう、最初は見ておったけれど、もう観ないという市民も増えてるようであります。それで、ケーブルテレビに関しての市民アンケート調査を実施をして、市民は市のケーブルテレビに何を期待してるのか、市民の要望を把握をして、それに応えるように抜本的改善を図るべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、国保税についてであります。

多くの市民から、やはり生活が苦しい中でも、国保税の負担が重いと、自分たちの年間所得に比べて市に収める国保税の負担が重すぎると、この声が一番多うございます。

確かに、これは市だけの問題ではなくて、国が軍事費を増やしたり無駄な公共工事をどんどん進めたりする、そういうときには湯水のようにお金を使うけれども、市町村が実施をしている国保に対する負担金を、大幅に削ったことに大きな要因があるわけなんです。そのためには、市長は、市民の暮らしを守るために、政治力を発揮して、国に向かって、負担金をもっと増やしてくれと、そういう働きかけを積極的に行い、国保税を引き下げるそういう努力をすべきだと思うんですが、市長の見解を求めます。

次が、収入が前年度に比べて急激に激減された方に対する、国保税の減免制度についてです。

これも何度も問題にしてきました。昨日も、市役所の窓口におりましたら、ある元職員の方から、「大石さん、もう俺とこ、こんだけしか年金もらわないのに、こんなに高い。もうとんでもないことじゃ

ろうが」ということでね、ありました。そのとおりなんです。豊後高田の場合は、去年の所得に対して本年度の国保税がかかるために、去年は退職金の一時金があっても、今年はない場合には、大変なことになるんですよね。一時所得がある方も同じなんですけれども、もう一番問題なのは、商売などされておる方でも、病気になって、去年は商売できたけど、今年の年度途中で商売ができなくなった。入院費も嵩んでると、こういう方でも、前の年に所得があれば、その前の年の所得に国保税がかかるという仕組みになっています。これは無手なもんだということですね、私どもかなり全国的な調査をしていますけれども、税務課の職員が何とかこの減免制度を充実させるという質問してくれという職員もおるようであります。我々が徴収に行ってもですね、実際、そろそろその生活実態見たら、徴収できないちゅうんですよね。去年所得があっても、今年はないんだから、そういう人については減免制度を充実させると。当然いまの所得に合わせてですね、所得割を軽減するんです。世帯割や均等割はあたらなくてもね、所得割だけは下げてあげんと、無理な話でしょう。とうとう、宇佐もですね、実施することになりました。大分、別府を始めですね、やっておりますが、高田でもそういう、市長、そういう方々、所得が激減した方々に対する市独自の減免制度を作る用意はないんですか。市長の見解を求めます。

次が、後期高齢者医療についてであります。

質問要旨に具体的にいろいろ書いておりますけれども、一言で言うならば、これほど、この1年間の間に次々と制度を見直さなければならなかったこういう制度ちゅうのは、日本始まって以来なんです。もう5回目の見直しをすることになりました。

しかしながら、75歳以上のお年寄りを別枠にしてですね、差別をする、そういう医療制度というのはね、世界中でないんですよ。よって、少々の手直しをしたぐらいでは片付かない問題で、多くの市民の皆さんが、廃止をしてくれと望んでいます。市長、廃止をするために関係機関に働きかける用意があるのかないのか、働きかけるべきだと思いますが、見解を求めます。

次が、年金からこの後期高齢者医療保険を誤って引き落としてる問題、これは先の6月議会で問題にいたしました。そのときの答弁では、その方についてはもう10月にしか返還できないという答弁でした。私、何度も厚生労働省に電話をかけて、昨日

までもかけましたけど、それは無理な話じゃないかと。

この人、私が取り上げてる問題、この人は、実際にひとり暮らしの方で、4月の年金が13万2,016円の方です。2ヶ月分の年金が13万円ですね。その方の後期高齢者医療が、1回に引かれるのが4万4,300円。4月に引かれ、6月も4万4,300円、8月も4万4,300円引かれたんですよ。もうすでに13万2,900円引かれています。この人の所得で、後期高齢者医療の県に電話をかけて聞いてみたら、この人は、本来ならば、1年間で1万4,100円で済む方なんです。今度改善されまして、6,900円で済むことになったんですよ。その方が、もう年金からすでに13万2,900円引かれてる。これ間違いじゃないかと。ところが、先の議会では、いえ、仮徴収をしたんだから、その方は一時所得があったんだから、仮徴収をしたんだから問題ないんだと、10月に返すんだということですね。しかし、もう年金から、これ介護保険も同じですよ、介護保険も大幅に引かれてるんですよ。介護保険も、1回にですね、1万8,700円引かれているんですよ。だからもらえる年金はほんのわずかになってるんです。

この方のお話では、市役所に、このままでは首吊るごたるから、どうかしてくれんかと電話しとるんですよ。ところが、若い職員が出たそうなんですけれども、それはおばあちゃん、あんたここは所得があるんだから、高いのが当たり前という返事ですね、もう自殺するごたるというような電話をかけても、そんな対応があったというんですよ。昨日また聞き来ました。ほんとかと聞いたら、2回電話をしておるんですよ、市役所なんですよ。税務課のようですね。

で、私、厚生省にこのことを具体的に話してみたら、これは返還すべきだと、直ちに返還せんとおかしいんやと。10月から返還するのはおかしいということなんです。そうですね。ところが、この打ち合わせんときも、いえ、社会保険庁からの通達が10月20日しか来ないから、それ過ぎしか払えないというけど、最低、4月、6月分については返還すべきでしょう。

だから、そのときにねえ、職員がそういう電話を受けたら、厚生省は、そのことを厚生省に申請をすれば、直ちに次の時からは年金天引きをやめたちゅうわけですね。全国からそういう申請がありますよ

9月10日

と、豊後高田からないですよという報告ですよ。だからその辺は、市長、あなたに責任があるんじゃないですか。全国的に後期高齢者医療、大問題になってるんです。わずかしかな年金もらってない方からこれだけ天引きされてね、しかも3回天引きされておって、それでも10月末しか返らんちゅうことはおかしいと思いませんか。その責任や、今後、いつ、どういう方法で返すつもりなのか明らかにしていただきたいと思います。

次が、介護保険についてであります。

介護保険は、3年に1回改定やりまして、いよいよ来年の3月議会に提案をされまして、新しく介護保険料が決まります。

最初の時も、出発時点でも、高田の場合はこの事業計画が過大であったために、大分県で56町村の中で4番目に高い介護保険料やったんですよ、2期目の時には引き下げましたけれども、今回、来年度から始まります新しい年度については、国の負担を増額させると。介護保険の始まる前と比べましたら、こういう予算については半分に削られてるわけです。国が市町村に負担する額が、国の公費負担が半額になってますから、もう少し上げると、国の負担を増やして高齢者の負担を減らせと、市長は本当に市民の暮らしを守りたい、これだけ高齢化社会を迎えてる高齢者の暮らしを守りたいんならば、声を大にして関係機関に働きかけるべきだと思いますけれども、市長の見解を求めます。

次が、介護や福祉労働者の問題であります。

事業所の経営難や人員不足の下で、もう長時間労働、過重労働が進められて、もうサービスそのものが脅かされてるような状況、実態がありまして、このことが大きな社会問題になっています。厚生労働省としても、今度は報酬を上げて改善せないかんといいところまで追い込まれていますが、この介護福祉労働者の劣悪な労働実態を改善するために、来年4月からの介護報酬の改定では、この分を大幅に引き上げると、そのことを政府に働きかけて、介護労働者、福祉労働者を守るべきだと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

次については、時間の関係もあり、個別で議論することにしてありますので、これは取り下げます。

それから、次が、桂橋の架け替え問題です。

市長は桂橋の架け替え事業や中央公園の改修事業や商店街事業など、5年間で総額で12億7,000万円をつぎ込んで、「まちづくり交付金事業」など

のまちづくりに取り組もうとしております。もうすでに始まっています。

6月に、事業に関する市民アンケートを実施しておりますが、その資料がいま、皆さんに配られておりますけれども、この結果をどのように分析され、認識して、今後どう活かそうとしてるのかを市民の前に明らかにしていただきたいと思うんです。

私のところに寄せられる市民の声というのは、多額な税金をつぎ込んで、早急に桂橋の架け替えが必要なのかと、もう反対する意見が相当あります。それよりももっとやるべきことがあるんじゃないかと。特に、中央通りの商店街を拡張する計画は、もうしないということですね。玉津商店街も拡張しないと。なのに、桂橋だけにそんなに5億を超えるような金をかけてよいのかと、投資効果があるのかと、いろいろ意見があるわけですが、その点について、やっぱりこのアンケートの結果をどう認識してるのかね、そういう反対の声にも応えて、もう少し慎重に見直す考え方がないのかどうか、明らかにしていただきたいと思います。

次が、213号線の街路灯の問題です。

これも何度か取り上げてまいりましたけれども、最終的には、3月の議会で、そのことを県に働きかけるという答弁をしておりますが、その結果、どういうことになったのか。

私どもも、県土木事務所でかなり要求して、詰めた議論をしておりますけれども、なかなか実施されませんが、やはり市民の安全を守る立場から、市長がこのことをどう捉えるかによって、県の動きも違って来るとお思いますので、市長の見解を求めたいと思います。

次が、医療費の窓口無料化についてであります。

子どもの医療費の助成事業については、何年前、10月からでしたが、窓口無料化が実施になりました。これも、重度障害者医療もひとり親家庭の医療助成事業も、同じように県の事業であり、市町村が実施した場合に、県が半額助成する制度です。同じ事業でありながら、子どもの医療費分だけは医療機関の窓口無料化に改善されました。関係者大変喜んでおります。特に障がい者についてもですね、あるいはひとり親についても、同じように改善を図るべきだと思うんです。でなければ、障がい者はいちいち福祉事務所まで申請に来なければならないね、申請忘れて期限が切れれば、一旦医療機関にお金払ったけれど、それは全然返してもらえないんですよ。

制度が活かされない。だから、やっぱりこれは市独自でできることでもありませんので、県に働きかけて、全県一斉にですね、子どもの医療費と同じように、窓口無料化に踏み切るべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

最後に、火葬場についてであります。

これも、毎回のように質問をしてみましたけれども、先程の答弁を聞いておりましたら、市長の答弁が、千部も候補地の一つに挙げて、千部も含めて検討しようというように私は聞こえました。私は、前回の議会でも問題にしたのは、市長が適地と決めている現在予定している場所は、地域住民があれだけ署名を集めて、市長にも議長にも反対の文書を出してきたということになるとね、なかなかもうその予定地での住民の同意を得ることは難しいんじゃないかと。可能性があるのか、いや難しいのかという判断を急がないと、判断が遅れば遅れるだけ、あとの適地を探すのに時間がかかりね、建設が遅れば、一番損害を受けるのは市民ではないか。だから結論、決断を急げという質問をしましたけれども、いや、あくまでも地域の住民の理解を得たい、得たいということだったんですよ。

で、前から、安達議員から、いや、千部が適地だということから、千部も含めて検討した結果かと、いや、千部は別ですよと、いまんところが適地ですよと、いまんところが一番適地、適地であると。安達議員は、千部は最適地というふうに言っていましたけど、問題は、私は、いまんとこ悪くて、どっちがいいとかいうことを言ってるんじゃないんですよ。どちらにしろ、結論を急がないと建設が遅れてしまうよと。いまのところを断念するなら、断念したら、次を探すのは千部と決め付けしないで、議員もおります、自治委員もおりますから、ほんとに多くの市民の皆さんの意見を聞いて、今度こそは失敗されないように、市民の英知を総結集してですね、最適地を選んで、選んだ以上は、地域の皆さんのご協力をいただく、同意をいただくという努力をされる、そういうように、市民こそが主人公なんやと、市長のワンマンじゃなくて、今日も随分休み時間でもありましたよ、議員、俺たち聞かれても困るんやと、市長から特別頼まれてないんやと。もっと議員にも頭を下げて、適地はないんかと、自治委員にも頭を下げてですね、皆さんが主人公でこの火葬場を建設すべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 大石議員、ちょっとお尋ねします。

通告書の2番の4が抜けてますけど、これは取り下げですか。

22番(大石忠昭君) ちょっと待ってください。

はあ、そうですね。はい、じゃあ、ありがとうございました。じゃあちょっとメガネかけてなかったから見えなかった。

このことにつきましても、生活保護者や市営住宅の入居者について、加入者が少ないんじゃないかということを指摘しましてね、改善策を求めてきたんですけれども、実際にどこまで進んでいるのかね。一般市民に比べて、ここの分が遅れていると思うんですが、その辺について、答弁をお願いします。

議長ありがとうございました。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、国民健康保険税、後期高齢者医療制度、介護保険制度について、国に対して働きかけたらどうかというご質問にお答えをいたします。

国民健康保険特別会計の決算につきましては、平成17年度から平成19年度まで保険料の改定を行わなかったために、3年連続で基金を取り崩して対応したところでございます。

平成19年度においては、基金の全額であります6,384万4,716円を取り崩してもなお、1,787万885円が不足することになりましたので、平成20年度予算から繰り上げによって補てんをさせていただいたところでございます。

このような、国保財政につきましては非常に厳しい状況が続いたことから、3月定例会において、1市2町の税率の統一と、併せて税率改正をお願いしたところであります。

市民の皆さん方に対しましてご負担をかけることは心苦しく思っているところでもございます。

現在、全国市長会を通しまして、国保制度における財政措置の拡充及び制度の運営の改善等について、要望しているところでございます。

次に、後期高齢者制度についてでございますが、この制度の円滑な運営を図るため、高齢者の置かれている状況を十分に配慮した、新たな保険料軽減対策も含め、その趣旨や内容の一層の周知徹底を求め、確実な制度の定着に向けた支援策を国に要望しているところでございます。

また、介護保険制度についてでございますが、こ

9月10日

れにつきましても、第1点目として、介護給付費負担金については、各保険者に対し、給付費の25パーセントを確実に配分し、現行の調整交付金は別枠化をしてもらいたい。

第2点目としては、低所得者に対する介護保険料や利用者の軽減策については、国の責任において財政措置を含め、総合的かつ統一的な対策を講じるよう、抜本的な見直しを行ってもらいたい。

第3点目としては、次期介護報酬の改定にあたっては、保険料の水準に留意しつつ、適切な人材の確保、サービスの質の向上などを図るために、自治体の意見を充分踏まえて、適切に報酬を設定すること等を要望しているところでございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願います。

議長(中山田健晴君) 教育長河野 潔君。

教育長(河野 清君) 大石議員の教育問題についてお答えいたします。

今回の大分県教育委員会における不祥事につきましては、大分県の教育に対して、その根幹を揺るがしてしまいました。大きな障壁からのスタートであります。現在、園児、児童生徒、保護者の信頼回復に向けて最大の努力をしているところであります。

まず1点目の、教員採用や昇進等にかかる口利きによる不正採用に対する市教育委員会の調査についてでございますけれども、豊後高田市教育委員会といたしましては、大分県教育行政改革プロジェクトチームによる実態調査及び再発防止に向けた取り組みの、不正・不法行為の実態の聴き取りなどに全面的に協力してきたところでもありますし、今後ともその方向での取り組みを継続するつもりでございます。

2点目の、中元・歳暮についてであります。去る7月31日付で、各学校長を通じて、服務規律の保持について再度通知するとともに、校長会、教頭会の中で、虚礼廃止を含む綱紀肅正について指導を行ったところであります。今後ともその指導の徹底をしたいと考えておるところです。

さらに、3点目の、子どもや市民の信頼回復対策については、二度とこのようなことが起きないよう、教職員の綱紀肅正に努めるとともに、特に2学期は、運動会を始め文化祭、研究会など多くの行事が予定されております。その取り組みを通して、より一層の人間関係づくりを進めたいと考えておるところです。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) ケーブルテレビについてお答えをいたします。

自主放送番組の内容の充実についてでございますが、本年第2回定例会でご答弁申し上げましたように、市民チャンネルによる情報の提供は、ケーブルネットワーク事業の主要なサービスでございますので、市民の皆様からのご意見、ご要望をお聞きしながら、よりわかりやすく、親しみやすい番組を目指して、随時、放送内容の充実に努めてまいりたいと考えており、ケーブルネットワークの概ねの引き込み、宅内工事が完了した段階で、番組モニター等の導入を検討いたしております。

次に、市議会の放送につきましては、これまででも定例会でご答弁申し上げましたとおり、具体的な内容実施につきまして、議会のご意見を尊重して検討してまいりたいと考えております。

次に、生活保護世帯の加入促進につきましては、福祉事務所ケースワーカーによる世帯訪問時に併せて、加入促進のお願いを実施しており、現在、長期入院者等を除く57世帯の内、31世帯の申し込みをいただいております。また、現在、加えて12世帯が加入を考慮中であることから、引き続きケースワーカーの協力を得て、ケーブルテレビのメリットや料金の減免制度、宅内工事の補助制度を説明し、加入促進に努めてまいります。

市営住宅につきましては、現在入居中の391戸の内、199戸からお申し込みをいただいております。市営住宅のデジタル放送への対応は、ケーブルテレビで行うこととし、施設にかかる宅内工事費も市が実施することといたしております。さらに加入促進に努めてまいりたいと考えております。

議長(中山田健晴君) 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長(南松豊久君) 後期高齢者医療制度についてお答えいたします。

保険料の還付につきましては、保険料を徴収した年金保険者から市への入金を確認されてから、還付の処理を行います。還付の方法については、還付通知を受けた方からの申し出によりまして、口座振込などにより還付してまいります。

なお、還付の時期につきましては、保険料を年金から天引きされる時期と、その保険料が市に入る時期に差が生じることから、一定の期間が必要となります。しかし、議員申されるように、早急に還付を

ということでありますので、納入された額が確認された時点で、本人の申請に基づき、随時還付の手続きをしていくよう、関係部署と協議してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 大石議員の桂橋の架け替えについて、まちづくり交付金の効果に関する事前評価アンケートについてお答えをいたします。

このアンケートにつきましては、まちづくり交付金の支援をいただく基となる計画であります、「都市再生整備計画」を変更するにあたり、中央公園の改修等の事業追加に伴い、桂橋の架け替え等を含む計画全体の概算総事業費が、5ヶ年間で10億円を超えることから、国土交通省のルールに従い、計画変更の前提である事業効果の確認手段として実施したものでございます。

このアンケートの結果につきまして、資料にもございますとおり、本事業への賛成率が68パーセントと過半数を上回り、約7割の方の賛同をいただき、国土交通省の定める事業効果の基準を満たしたので、現在、「都市再生整備計画」の最終的な変更手続きを進めているところでございます。

このアンケートでは「まちを盛り上げるため頑張っしてほしい。」といった激励もいただきました。しかし、一方で、反対意見の中には、「商店街の活性化をもっと図らないと、事業をやっても意味がない。」という、貴重なご意見もいただいたところでございます。

今後も、各事業の実施にあたっては、これまでどおり関係者等との協議を行いながら進めていくとともに、アンケートに記載した全体の総事業費は、5ヶ年間での計画上の概算事業費でありますので、事業実施にあたっては、やる気のある市町村を重点支援するという、中心市街地活性化基本計画認定のメリットを活かし、まちづくり交付金、そして有利な起債等を併せて活用することで、市の持ち出しを最小限にし、それぞれの事業が相乗効果を生むように、最小限の経費で最大限の効果を図るよう実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 建設課長河野義雄君。

建設課長(河野義雄君) 大石議員の街路灯についてお答えいたします。

街路灯設置につきましては、本年3月議会にてお答えしたとおり、県に働きかけをしてきたところであります。引き続き、県に街路灯を設置していただ

くよう要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長(安東良介君) 医療費の窓口無料化についてお答えします。

重度心身障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度における医療費の自己負担金の給付につきましては、現在、医療機関の窓口で一部負担金をいったん支払った後、市へ領収書等を添えて請求する償還払い制度にて対象者にお支払いをしております。

本市の重度心身障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度は、大分県重度心身障害者医療費給付事業費補助金交付要綱及びひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、大分県下では医療機関等の窓口で一部負担金を支払わない現物給付制度を導入している市町村はございません。本制度の導入には、医療機関等の協力、システムの開発費や運用保守料などの経費が必要となるなど、本市独自での導入は困難と思われま。す。今後は、他市町村と共同歩調をとりつつ、県等と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長(水江義和君) 火葬場についてお答えいたします。

先程、市長が安達議員にご答弁いたしましたとおり、現在の建設候補地や新たにご提案をいただきました建設候補地につきましても、火葬場建設候補地選定委員会にご報告し、ご意見を聞いてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 再質問をいたします。

最初に、教育問題であります。教育長の答弁では、県の調査には協力したが、市教育委員会としての独自調査をしていないような答弁だったと思うんです。それはなぜなのかを明らかにしてください。

新聞記事によりますと、読売新聞4月21日社会面ですね、「元市教育長3人依頼、07年、08年度採用試験、江藤被告に手紙、県教委時代の不正も証言」という、ありましたね、読んでと思うんですけども、これ一言で言うならば、これ二つの新聞、大分合同と読み合わせてみますと、これ、だれが考

9月10日

えてみても高田の、あなたの前の教育長のことを指してるんですね。その人の、その教育長の証言も書かれていますけれども、自分は不正を認めてますわね、頼まれて、手紙を介して頼んだと。俺も教育委員会におるときにはそういうことをずっとやってきましたということを具体的に述べられてるでしょう。で、悪かったと自分の非を認めてることが、読売でも合同新聞でも載っています。そのほう、読んでもるのかどうなのか。一つね。

それから、これ複数の方からの、女性からの情報なんです。これおそらく教員じゃないとここまで知らないと思うんですが、ある、ご主人は校長、奥さんは教頭、娘2人がどちらも採用された。矢野とそっくりだと、矢野被告とね。で、その方も元教育長ともう、へこかいの仲だと。これ何が、お金が動いたかどうかはわからないけれどもね、そこの口利きがなかったらこういうことにならんよと。で、それもいい学校の校長や教頭になったんだと。それでもなんかあるんじゃないかという情報が寄せられています。

私なりに調べてみまして、何人かの教員から聞いてみたら、それ、合うんですね。その子どもたちはどこに就職したか、豊後高田市以外に就職してますね、それも図書館で新聞調べてみたら、合いました。

これ、二つの事例を挙げましたけれども、新聞報道の元教育長のとった態度、あるいはそのある校長、教頭夫婦の子どもを採用問題をめぐっても、本人が校長の、どこの学校に入ることに對してもコネがあったということで、具体的な情報があつたんですよ。

それから、『みんなの高田』で一覧表を出したように、何人県下で採用、40人採用された中での豊後高田の採用率、ものすごく高いですわね。佐伯はもちろん高いね、由布市も高いけれども。これは高田市民の方ですよ、高田に就職した方じゃないんですよ、高田市民の方の就職率は高いでしょ、採用率がね。

こういうことを計算しますと、やっぱり同じようなことが豊後高田市内でも行われておつたんじゃないかということが想定できるんですよ。

で、元教育長は、自分のやったことは悪かったと、その結果、採用取消しになることになったら申し訳ないということを書いていますわね、新聞に述べてるんですよ。

そういう実態があるということで、私たちは情報

を聞いておつたもんだから、市の教育委員会でも独自調査するように要求したんですよ。それをなぜしなかったんですか。それを明らかにしてください。

それから、二つ目に述べてる歳暮や中元の問題ですね。あなたが教育長になって初めてお盆を迎えましたけれども、中元をもらったことがあるのか、いや、拒否してもらわなかったのかね。

あなたが高田中学校の校長を長年やりましたが、その間、市の教育長や教育委員会の幹部に中元や歳暮を届けたことがあるのかないのか、その辺明らかにしてください。

それから、あと、口利きの根絶問題ですね、県が要綱を作りましたが、要綱というのはもう法的にはほんとに弱いものなんですけれども、やはりこの、条例を作る考えがないか。政治倫理条例を制定をして、やっぱりもうこういうことが二度と再び起らないと、口利きは一切認めないということをするべきなんですよ。

これ市長に聞きますが、これ、ただ教職員だけじゃなくて、市の採用も同じなんでね、やっぱ含めたこういうその口利きを防止するための政治倫理条例を作る考えがないのかどうか聞いてきます。

それから、次が、ケーブルテレビのことでね、まあちょっと一般論で改善を図るということはわかるんですよ。市長自身も、改善を図るということは議会で答弁してきてるんですよ。しかしながら、まだまだね、改善が図られてなくて、逆にこう、期間が経つにつれてきて、もう飽いて観らんちゅうわけですよ。観らん人が増えてるというのは実態があると思うんです。

で、私は、何とかこの議会に間に合わせようと思ひまして、163人自治会長がおりますが、すべての自治会長にケーブルテレビに対するアンケート調査を、お金かかりましたが、往復はがきでお願いしたんですよ。まあ、短時間だったから回収率が悪いんですけどね、163人の中でね、回収されたのは、なんぼじゃったかね、63だったと思いますね、63回収ができたんです。

その中でね、どういう結果が出たかと、昨日までの集計ですよ、定例議会はすべて生中継で放送し、その後一般質問、議案質疑は3回録画放送するというのがね、70.3パーセント。次、生中継じゃなくて、一般質問・議案質疑は後日に3回録画放送する、これが31.3パーセント。3番目、生中継じゃなくて一般質問だけ後日に3回録画放送する、これ

が1.6パーセントしかありませんでした。

それから、議会放送の開始日程についてどう思うかということで、ひとつ、9月定例議会から開始するがね、73.4パーセント、12月定例議会から開始するが25.0パーセント、来年でもよいというのが1.16パーセントありました。

まあ、ここにありますように、やっぱり議会は生中継でやってくれ、9月からやってくれというのが、おおかた自治会長の意見であります。

それから、内容について具体的に書いてくださいということで書きましたら、はがきの表に書いてきたのが随分ありますけども、何点が述べますと、「ケーブルテレビは期待はずれ。」「私方の近所は未加入ばかりです。自治体主導で実施したのは豊後高田だけではないでしょうか。」「市民チャンネルに大不満、改革必要。」「キャスター未熟、もう少ししゃべり方を勉強を。」云々と書いてますね。

それから、「観て飽きてくる。スタッフの人がもっとうまくしてほしい。」それから、「遅い」と書いてますね。「健康体操の人気はよくないようです。」「市民は、議会の生中継があるということでケーブルテレビをつけたと思う。」「それから、「議会の様子が少しでも市民にわかるようになれば、各議員さんの考え方を知って、次の選挙の時の判断ができて、よりよい市政をしてもらえるとします。」というのもあります。それから、「市民チャンネルは、いつどんな番組があるのかわからないので、観る気がしない。」「それから、「12チャンネルの放送が入らないので、NHK福岡を入れてほしい。」「それから「番組表の配布をしてほしい。」「グループ放送はいつ開始をするのか。」等々ありましたね。

だからまあ、例えて、この自治会自治委員の皆さんからでもこんな意見ですから、やっぱり、まあ2,000件なら2,000件、1,000件なら1,000件ぐらい抽出してですね、市民アンケートを取って、やっぱり何を望んでるのかね、これだけ莫大な経費をかけて実施をして、市長は日本一の事業をやろうということだったんですから、やっぱり投資効果があるように、放送内容の改善を図るべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

それから、議会の生中継の問題で、いまの課長の答弁では、まあ議会の皆さんの意見を聞いて云々ということでね、私は、議長自身に、早くからやるよということね、生放送やるように申し込みしてますけど、まだ文書回答がないんですよ、いまだ

にね。よって、これは早くね、やらないと、市民の怒りは広がると思いますよ。

しかしながら、聞いてみましたら、生中継するにはもう一つ、つなぎ込み工事が要るんでしょう。それはいつまでやるんですか、そこもちょっと明らかにしとってください。

今日も、いまのこの質問を、いま、カメラがあっここに電気ついておりますように、撮影してるんですよ。だから、6月もやらなかった、9月もやらなかった、市民の期待はずれです。だからね、併せて、6月分も9月分も、せめてこの分は録画放送でいいから、録画放送で流すべきですよ。

それから、市民チャンネルでいるんな市の行事を流してますから、せめて、議会はいつからあると、今度の質問は、だれがどういう質問をするというぐらいいは、市民チャンネルで流すべきじゃないんですか。あるいは、結果についても、ニュース的に流せばなんぼでも流せるわけですね。そういうように改善ができないのかね、まだまだ改善する余地があると思いますよ。

それから、市長が、昨日、冒頭陳謝したように、あの水道問題についてもね、あれだけ、二日間で500人を超える方が苦情の電話かけてきた。そういう場合についても、直ちにね、市民チャンネルで経過を説明して、詫びるんなら市民チャンネルで詫びればね、一銭もかからないんですよ。市長の政治姿勢がはっきりするんですよ。いま、市報云々というのがありましたけれどもね、なるべく市民チャンネルでね、早く情報を市民に伝えるように、そういう改善はできないのか。市長が本当に市民のことを思うならね、そうやるべきじゃないですか。

それから、あと、年金の問題でね、まあ課長から云々とあったんですけども、この方について、わずか13万円しかもらってない方がね、4月分で見ましたら、後期高齢者医療保険が4万4,300円、介護保険が1万8,700円かかるというんですよ。合わせて6万9,000円も引かれとるんですよ。この方は、今度の軽減措置で、1年間で6,900円納めればいい人がね、もう1回の年金でこれだけ引かれとるわけでしょう。大変な問題でしょう。後期高齢者の、高齢者の都合に立って、国は、改善、改善、見直し、見直しをしてきたんですよ。しかし、この方についてはね、自殺をせならんちゅうぐらいに追い込まれておってもね、ずっと3回、4月、6月、8月と取り続けてきたんです。それがいまだ

9月10日

に返還せんちゅうのはおかしいでしょうが。このことを厚生省に訴えたら、直ちに、4月に取り過ぎたものと6月に取り過ぎたものは返還すべきだと、直ちにといいですよ。そんなことがやれないのは、市町村おかしいじゃないかと言われましたよ。8月分についてはね、確定が社会保険庁から来るのがもうちょっと10月になるかもしれんけれどもね、それだって、確認すればできることやと、やる気があれば。でも、お金はもう、お金は全部豊後高田に返してますよと、その分は全部ね、取ったものは全部豊後高田に入れてますよと、それをなんで返さのんかと。一番問題なのは、市民から相談があったときにね、それにまともに答えてないね、突っぱねてるのが問題なんですよ。そのことに市長、反省の態度はないのか。いまだに返してないでね、議会でも10月に返すような答弁をしてきたことは、間違いじゃなかったんですか。そのことを明らかにしてください。

以上です。直ちに返してください。

議長(中山田健晴君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それでは、私のほうから、倫理条例についての私の考え方を述べさせていただきます。

教育委員会のほうは、要綱を制定するということで検討しているようでありますけれども、現在、私どもとしては必要性を感じておりませんので、今のところ条例を制定する気持ちはありません。

これはもう県議会のようなそういうようなもの、皆さん方からそういうような話というのは聞いておりませんので、そういうことの中で、いまずる必要は私はないとそういうふうに思っております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 教育長河野 潔君。

教育長(河野 潔君) 大石議員の再質問にお答えをいたします。

あくまでも、これは、基本的には司直の手に委ねて、その部分で捜査をしてる部分、それから、教育改革プロジェクトチームの調査、ヒアリング等々、現在実施をしてるところであります。そういうところに私どもは積極的に協力をするという、そういうスタンスで現在この問題に取り組んでおるところでございます。

また、豊後高田市教育委員会がなぜ調査をしなかったかということにつきましては、この問題は、先程申し上げたような基本的な立場の中で、豊後高田市

教育委員会の権限外のことだと、そういうふうに言わざるを得ませんので、先程申し上げた、司直の手、あるいは教育改革プロジェクトチームのほうに委ねているというのが、現在の私どもの立場でございます。

それから、中元・歳暮につきまして、私の個人的な部分につきましては、あくまでも社会通念上の範囲で行っておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、また、先程、現職校長、教頭の子どもさん等々の話がございましたけれども、その内容につきましては、私は承知をしておりますが、これも現在教育改革プロジェクトチームの中で調査をされているものとそういうように思っておりますのでございます。

以上です。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) 再質問にお答えを申し上げます。

ケーブルテレビの市民チャンネルにつきましては、本放送を開始してからまだ3ヶ月でございます。で、私どものチャンネルの内容につきまして、近隣のいわゆるケーブルテレビ局の放送のチャンネル部分と私どもの作りしましたものと、そう遜色があるものとは思っておりません。で、先程ご答弁申し上げましたように、市民からの意見聴取その他につきましては、先程ご答弁申し上げたとおりに、市民モニター等に対応してまいりたいと考えております。

それから、中継機器の設置についてでございますが、本年度中に整備をする計画をしており、特に遅延をしているわけではございません。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) しばらく休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 2時57分 再開

議長(中山田健晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長(南松豊久君) 年金から特別徴収した保険料の還付の件なんですが、議員ご指摘のように、年金の受給額に比べて徴収額が大きすぎたということでございますので、本人に連絡とり、納付が確認できている部分については、早急に還付の手続きをとるようにいたします。

よろしく申し上げます。

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) あと時間が4分ですが、いまこの後期高齢者の保険料のことでね、これ介護保険と関連があるのでね、これ大事な問題なんでもう1回聞きますよ。

私は6月議会の始まった段階で、これ相談受けたんですよ。だから6月議会の再質問の中でこれ取り上げたんですよ。で、ちゃんと計算もしてもらって、間違いを認めてもらってるわけね。私が間違いと言ってるだけじゃないんですよ、あなた方が認めてるわけなんですよ。よってね、還付する、還付する額も、昨日、厚生省との交渉で問題になったのが、いいですか、市の更正通知が来ています。後期高齢者保険では7月1日に来てるんです。6月議会が終わったあとですよ、この人のこと問題にしたのにな、市長名で来てます。この人は、4月に6,900円払えばよいと、あとは全部0という通知なんですよ。しかし、戻すとは書いてないんですよ。介護保険のほうも7月に来ていますが、この人はね、手書きで書いてるんですよ、手書きですよ、職員が。「昨年度に比べて所得段階が大幅に下がりましたので、2期までで完納となります。特別徴収を停止することとしましたので、通知いたします。」と。もう特別徴収は停止すると書いてるわけね。しかし、2期で完納、済んでるちゅうわけ、4月と6月で済んでます、もう取り過ぎてる。取り過ぎてるんですよ。もうその時点でも返還せないかんのに、取り過ぎただけ書いてます。で、もう停止をしますと書いてある。ところが8月に来てね、また引かれたんですよ、4万3,300円ね、これは介護保険だからちょっと違います。4万3,300円じゃないですよ、引かれています、この人もね。それから、後期高齢者医療についても、後期高齢者医療について返還のことを書いてないんですよ。返還どうするかったらね、この人計算しましたら、最低ですから1万4,100円ですよ。この方は、この方が豊後高田の大半の方がそういう方ですよ。それは1回になんぼ天引きするんですか。それをちょっと答弁してもらえん。1回でなんぼ天引きするのかね。1回で引かれたよりも、4月分で引かれたもの、6月分で引かれたもの、8月分で引かれたものは返すべきやと思うんですよ。ところが、いままでの還付というのは、もう1年分を先に1回で取ってしまうわけね、1万4,100円を1回で取ってるでしょ。だからもうあとは、10月分からは、まるまる年金をあげるが、返すのはそうでないよ。先取りで返す方法でしょ。

先取りで返すというのはおかしいというように、課長、思いませんか。その辺、あなたたちは返すようにするというんじゃないけど、どれだけ返すんですか。私の言う先取りちゅうのはわかりますか。先取りしてしもうて、1年分を先取りしてしもうて、その代わりあと取らんけれども、1年分先取りしてしまった残りを返すということですよ。それはおかしいんじゃないかと、高齢者の立場に立ったらね。それを明らかにしてください。

それから、

議長(中山田健晴君) 大石議員、時間が来てますので。

22番(大石忠昭君) はい、はい、はい。

それと、その、こういうことが起こったのは、市長、職員に、あなた方に責任があったんじゃないんですか、それはないんですか。市民に詫びんとおかしいんじゃないの。これ大事な問題なんですよ。

議長(中山田健晴君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それでは、私からお答えいたします。

いま、大石議員の話をお聞きしましたし、いま、課長からも話を聞きました。どうも私どもの職員の勉強不足であったとそう思います。非常にご迷惑をかけたと思います。これから、職員ももう少し勉強して、そういうことのないようにさせていきたいと思えます。その該当者の方にも、うちのほうからお詫びをいたそうと思ってます。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から9月17日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月18日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は9月16日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

9月10日

豊後高田市議会議長 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 河 野 正 春

” 山 本 博 文